

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■ 付託議案

【一般事件案】

第55号議案 権利の放棄について …… P1

【予算案】

第3号議案 令和7年度島根県一般会計予算〔関係分〕 …… P2～43

第12号議案 令和7年度島根県中小企業近代化資金特別会計予算

第13号議案 令和7年度島根県中小企業制度融資等特別会計予算

第58号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算(第10号)〔関係分〕 …… P44～52

第67号議案 令和6年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第3号)

第68号議案 令和6年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第2号)

■ 報告事項

①令和6年(1～12月)島根県観光動態調査結果【速報】について …… P53

②石州瓦産業大手2社の経営統合による産地再生計画の状況について …… P54～55

③江津地域拠点工業団地(第3期造成)について …… P56～58

④企業立地計画の認定について …… P59～62

サン電子工業株式会社 立地計画の概要(増設)

株式会社マツケイ 立地計画の概要(増設)

株式会社島根情報処理センター 立地計画の概要(増設)

株式会社西口アンプル製作所 立地計画の概要(増設)

⑤島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(R7～R11)について …… P63～64

⑥島根県雇用対策計画(R7～R11)について …… P65～66

⑦令和6年度「働く人」の意識調査について …… P67～69

(別冊)

- ・ 議案別予算額
- ・ 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(案)
- ・ 島根県雇用対策計画(案)
- ・ 令和6年度「働く人」の意識調査 調査結果

令和7年3月6日・7日

商 工 労 働 部

権利の放棄について

(島根県中小企業高度化資金の貸付金に係る債権の請求権の放棄)

1. 中小企業高度化資金の制度概要

- ・ 中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が管理する融資制度。
- ・ 中小企業が組合を作り共同店舗の建設等に必要な資金を長期、無利子で融資する。
- ・ 貸付原資は、中小機構から県が借入れし、定められた割合で県分を追加して、県から組合へ貸し付ける。
- ・ 県は、貸付金の回収や条件変更等の債権管理を行う。
- ・ 組合等は県へ返済し、県は負担割合に応じて中小機構へ償還する。



2. 債権の状況

(1) 企業概要

名称	協同組合ひかわショッピングセンター（主債務者。以下「組合」という。）
所在地	島根県出雲市斐川町荘原 2193 番地 2
設立	昭和 53 年 6 月 設立時組合員数 9 平成 15 年 9 月 8 日解散

(2) 貸付の状況

(金額：千円)

貸付日	利息	貸付元高 182,300		償還金額	未償還額 57,248	
		[県]	[中小機構]		[県]	[中小機構]
H7.5.19	年 0.0%	59,248	123,052	125,052	18,842	38,406

(3) 経過

- ① 組合は共同店舗を運営する事業者で、景気低迷や競合店の出店等により業績が悪化、平成7年に高度化資金を活用して店舗をリニューアルした。
- ② 経営支援を続けたものの顧客流出が続き、平成13年4月に閉店した。
- ③ その後、担保物件の売却や連帯保証人からの弁済により回収をしてきた。

3. 権利の放棄の理由

債務者の破産等及び担保物件の売却により、債務者及び担保物件が存在しなくなったため。

(1) 債務者

ア 主債務者

事業停止（H13.4）後、店舗売却及び組合解散し、事業実態が完全に消滅している

イ 連帯保証人（9名）

7名は自己破産により破産免責が確定している

2名は死亡後に相続人全員が相続放棄している

(2) 担保物件

店舗土地建物について、任意売却済み（H14.7）

4. 権利の放棄の内容

貸付金の未償還額（57,247,915円）及びこれに係る附帯債務の請求権

商工労働部 令和7年度予算の概要

令和7年度 一般会計予算額 16,128 百万円
 (総額ベース)

R6.11 補正	553
R7 当初	15,575

① このうち給与費を除いた額	14,388 百万円
② R5.11 補、R5.2 補初日+R6 当初(給与費除く)	15,432 百万円
③ 比較増減(①-②)	▲ 1,044 百万円 (対前年度比:6.8%の減)

1 重点的に取り組む事項、新規・拡充施策等

1 ものづくり・IT産業の振興

- (1) 特殊鋼・鋳物関連産業における高熱源現場の暑熱対策を支援【新規】
- (2) 次世代産業振興プロジェクトの推進
 - ・地域中核企業の創出に向け、県内金融機関と連携し県内企業の事業拡大を支援【新規】
- (3) 石州瓦産業の維持・拡大のため、経営力・生産力・販売力の強化を支援【拡充】

2 観光の振興

- (1) “ご縁も、美肌も、しまねから。”をキャッチフレーズとした観光誘客の推進
 - ・冬季対策商品の造成支援、出雲地域から石見地域への誘客促進【新規】、SNS等による情報発信
- (2) 大阪・関西万博を契機としたインバウンドの促進・テレビ番組を活用した誘客促進
 - ・万博会場への出展・観光PR及び関西圏から島根への誘客【拡充】
 - ・島根を舞台とするテレビ番組を活用した認知度向上及び誘客の推進【新規】
- (3) 石見銀山遺跡を活用した魅力発信と観光誘客の取組【新規】

3 地域資源を活かした産業の振興

- (1) 食品製造事業者等の県外販路開拓の支援
 - ・関西等エリア毎の販路開拓・拡大の支援、売れる商品づくり連続講座の実施【新規】
- (2) 海外ビジネス展開への支援
 - ・海外市場参入を目指す県内ものづくり・IT事業者等の取組を支援【拡充】

4 成長を支える経営基盤づくり

- (1) 事業者の省力化投資への支援
 - ・深刻な人手不足へ対応していくため、省力化に向けた設備投資等を行う事業者を支援【新規】
- (2) 円滑な事業承継に向けた取組を推進
 - ・事業譲渡等により地域に必要な事業を引き継いだ事業者の設備投資等を支援

5 産業の高度化の推進

(1) 企業誘致のための各種助成事業の実施

- ・中山間地域等へのソフト産業の立地促進のため、支援制度を拡充【拡充】

(2) 企業誘致活動と情報収集の実施

- ・首都圏等での誘致活動を強化するため、企業誘致専門員を増員配置【拡充】

6 人材の確保・育成

(1) 若年者の県内就職の促進【拡充】

- ・大学生等が県内で就職活動を行う際の宿泊・交通費助成の上限額等の拡充
- ・県外に進学した学生に向けた県内就職アドバイザーの活動地域を拡大
- ・大学等における低学年次からの学生と企業の交流を強化
- ・新規学卒者等のインターンシップの充実に取り組む企業を支援

(2) 県内企業の求める専門人材の確保や、外国人材の適正な雇用を支援

- ・外国人材の就労環境等を改善する取組への支援【新規】

7 エネルギー価格・物価高騰対策

① 事業継続支援

制度融資や特別相談支援体制の維持などによる事業継続の支援

② 設備投資等支援

エネルギー価格の負担軽減を広く支援するとともに、企業の賃上げを後押しするため、経営改善等に継続的に効果が期待できる設備投資等を引き続き支援

(1) 中小企業が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援

(2) 県内製造業者の効率化等につながる生産プロセスの変革等への取組を支援

(3) 飲食、商業及びサービス事業者が行う新事業への展開に必要な設備投資等を支援

2 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
				R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)			
款2.総務費	201,477	201,477	0	206,017	▲ 4,540	97.8	1.2
款5.労働費	2,322,081	2,322,081	0	2,236,345	85,736	103.8	14.4
款7.商工費	13,604,271	13,051,771	552,500	14,673,892	▲ 1,069,621	92.7	84.4
部 合 計	16,127,829	15,575,329	552,500	17,116,254	▲ 988,425	94.2	100.0

3 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
				R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)			
商工政策課	873,530	473,030	400,500	1,529,550	▲ 656,020	57.1	5.4
観光振興課	1,516,166	1,516,166	0	1,548,205	▲ 32,039	97.9	9.4
しまねブランド 推進課	727,304	727,304	0	1,344,695	▲ 617,391	54.1	4.5
産業振興課	4,019,373	3,867,373	152,000	3,821,140	198,233	105.2	24.9
企業立地課	2,819,966	2,819,966	0	2,930,151	▲ 110,185	96.2	17.5
中小企業課	3,849,409	3,849,409	0	3,706,168	143,241	103.9	23.9
雇用政策課	2,322,081	2,322,081	0	2,236,345	85,736	103.8	14.4
部 合 計	16,127,829	15,575,329	552,500	17,116,254	▲ 988,425	94.2	100.0

4 特別会計

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)
				R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)		
中小企業 近代化資金	840,894	840,894	0	837,360	3,534	100.4
中小企業 制度融資等	36,338,590	36,338,590	0	42,716,514	▲ 6,377,924	85.1
部 合 計	37,179,484	37,179,484	0	43,553,874	▲ 6,374,390	85.4

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+ R5.11補+ R5.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 一般職給与費	291,101	291,101	0	293,201	▲ 2,100	一般職員 33人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	57,985	57,985	0	64,536	▲ 6,551	
3 商工労働総務費	10,396	10,396	0	9,185	1,211	
4 コンベンション誘致推進事業費	52,000	52,000	0	52,000	0	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 52,000
5 商工労政推進費	13,808	13,808	0	13,808	0	
6 商業振興諸費	8,077	8,077	0	7,634	443	
7 産業交流会館管理運営事業費	24,385	24,385	0	461,917	▲ 437,532	大規模修繕工事事業完了に伴う減
8 計量検定検査事務費	15,278	15,278	0	14,169	1,109	
9 LPガス価格高騰緊急対策事業費	400,500	0	400,500	613,100	▲ 212,600	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+ R5.2補(初日) (b)		
総計	1,516,166	1,516,166	0	1,548,205	▲ 32,039	【財源】国 310,844 使・手 0 その他 1,590 県 1,203,732
1 一般職給与費	166,533	166,533	0	168,256	▲ 1,723	一般職員 24人
2 “ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業費	515,833	515,833	0	0	515,833	⇒ 別紙P7 債務負担行為:18,600(R8年度)
3 外国人観光客誘致推進事業費	292,072	292,072	0	281,667	10,405	⇒ 別紙P7
4 2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業費	90,000	90,000	0	64,000	26,000	⇒ 別紙P8
5 石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業費	10,000	10,000	0	0	10,000	⇒ 別紙P8
6 テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業費	55,000	55,000	0	0	55,000	⇒ 別紙P8
7 観光産業人材育成事業費	18,000	18,000	0	20,000	▲ 2,000	
8 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	92,530	92,530	0	92,530	0	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:49,300(R8年度)
9 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	118,355	118,355	0	122,140	▲ 3,785	隠岐地域滞在型観光推進事業
10 県立観光施設管理運営事業費	5,126	5,126	0	4,648	478	宍道湖ふれあいパーク管理運営
11 島根県観光連盟支援事業費	119,275	119,275	0	108,935	10,340	
12 観光関係調査・計画事業費	13,967	13,967	0	13,967	0	観光動態調査、観光認知度調査
13 隠岐地域公共宿泊施設整備事業費	12,420	12,420	0	12,420	0	
14 観光振興諸費	7,055	7,055	0	7,046	9	
15 観光施設等整備支援事業費	0	0	0	111,717	▲ 111,717	
16 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	0	0	0	353,377	▲ 353,377	
17 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	0	0	0	187,502	▲ 187,502	

主要観光振興事業

R7 予算額：962,905 千円

1. “ご縁も、美肌も、しまねから。” 観光総合対策事業 515,833 千円

「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとした、観光誘客を推進

(1) 情報発信事業

- ・ 冬季における誘客促進のため、冬の島根の魅力在美肌のイメージを活用してPR
- ・ 雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSなど、ターゲットに応じて効果的な媒体を組み合わせた発信を展開
- ・ 県外事務所での観光情報の発信

(2) 誘客促進事業

- ・ 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりや、周遊型旅行商品づくりの取組等を支援
- ・ 出雲地域から石見地域への誘客促進のための取組を実施 **【新規】**
- ・ 冬季対策として、「温泉」と「食」をテーマにした商品造成・販売の支援 **【拡充】**
- ・ 旅行会社向け観光情報説明会、商談会の開催
- ・ JR木次線を活用した、旅行商品造成・販売等の支援
- ・ 広域的な観光推進団体や他県、交通機関等と連携した誘客促進

2. 外国人観光客誘致推進事業 292,072 千円

外国人観光客の誘客を促進するため、島根県の認知度向上を図るとともに、受入環境を整備

(1) 市場別プロモーションの推進

- ・ 重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）フランス）において現地プロモーションを展開
- ・ SNS等を活用した情報発信
- ・ 現地旅行会社へのセールス活動による旅行商品造成・販売促進

(2) ゲートウェイ別の誘客対策

- ・ 広島市内からの高速バスを活用した誘客対策
- ・ 国際連続チャーター便の運航に向けた誘客促進
- ・ 境港、浜田港のクルーズ客船の受入

(3) インバウンド受入環境の整備

- ・ 団体ツアー向けバス料金の割引支援
- ・ 事業者等によるホームページや案内看板の多言語化等を支援

(4) 外国人観光客誘致関連団体負担金

- ・ 山陰インバウンド機構等関係団体と連携し、広域観光周遊等を促進

3. 2025 大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業 **90,000 千円**

令和7年4月より「大阪・関西万博」が開催される関西圏において、島根県魅力を発信し、外国人観光客の誘客を推進

(1) 万博会場への出展と観光PRの実施 **【新規】**

- ・ 県内各地の自然や文化、歴史などの紹介や体験を通じて、島根県魅力を発信

(2) 関西圏を訪れる外国人観光客の誘客

- ・ 関西圏の観光案内所や宿泊施設等と連携した誘客促進 **【拡充】**
- ・ 関西圏からの高速バスを活用した誘客対策
- ・ SNS等を活用した情報発信

4. 石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業 **【新規】** **10,000 千円**

令和9年に発見500年及び世界遺産登録20周年を迎える石見銀山の魅力・価値の県内外への情報発信による誘客を推進

(1) 情報発信事業

- ・ 駅や空港への広告掲出等 やWEBでの特集ページの作成、テレビ・雑誌での情報発信による県内外へのプロモーションを展開

(2) 調査業務

- ・ 石見銀山エリアを起点とした広域での観光動向の調査等を実施

5. テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業 **【新規】** **55,000 千円**

小泉八雲の妻、セツをモデルとしたテレビドラマを活用し、放映前から県内での機運醸成を図るとともに、ゆかりの地としての認知向上及び島根県全体への誘客を推進

(1) 情報発信事業

- ・ ドラマの放送を契機とした、誘客のための情報発信
- ・ 撮影を円滑に進めるためのロケ支援の実施
- ・ 県外プロモーションの実施

(2) 誘客事業

- ・ 観光コンテンツ等の開発支援

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+ R5.2補(初日) (b)		
総計	727,304	727,304	0	1,344,695	▲ 617,391	【財源】国 112,799 使・手 0 その他 17,214 県 597,291
1 一般職給与費	117,740	117,740	0	121,359	▲ 3,619	一般職員 15人
2 強くしなやかな食 品産業づくり事 業費	64,694	64,694	0	63,920	774	⇒ 別紙(共管)
3 加工食品外貨獲 得支援事業費	120,981	120,981	0	99,850	21,131	⇒ 別紙(共管) 債務負担行為:45,920(R8~R9年度)
4 首都圏情報発 信・県産品販路 開拓事業費	127,266	127,266	0	108,969	18,297	⇒ 別紙(共管)
5 物産観光館の管 理運営等事業費	17,922	17,922	0	702,253	▲ 684,331	
6 未来へつなぐ工 芸品総合振興事 業費	13,727	13,727	0	14,257	▲ 530	⇒ 別紙(共管)
7 飲食需要回復・ 拡大支援事業費	0	0	0	▲ 38,670	38,670	
8 一畑百貨店閉店 に伴う県内事業 者への支援事業 費	0	0	0	43,318	▲ 43,318	
9 石見銀山を活用 した島根の魅力 発信事業費	10,288	10,288	0	20,288	▲ 10,000	⇒ 別紙(共管)
10 物産振興諸費	3,107	3,107	0	3,075	32	
11 地域物流効率 化・連携促進事 業費	32,500	32,500	0	0	32,500	⇒ 別紙(共管)
12 海外展開促進支 援事業費	61,747	61,747	0	57,881	3,866	⇒ 別紙(共管)
13 浜田港ポート セールス推進事 業費	68,547	68,547	0	70,959	▲ 2,412	⇒ 別紙(共管)
14 しまね海外ビジ ネス展開支援事 業費	88,012	88,012	0	76,495	11,517	⇒ 別紙(共管)
15 貿易振興諸費	773	773	0	741	32	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初		R6当初+ R5.11補+ R5.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
		R7当初	※参考 R6.11補正			
総計	4,019,373	3,867,373	152,000	3,821,140	198,233	【財源】国 439,538 使・手 55,937 その他 411,308 県 3,112,590
1 一般職給与費	610,546	610,546	0	594,691	15,855	一般職員 78人(産業振興課、産業技術センター)
2 ものづくり産業総合支援事業費	531,119	379,119	152,000	377,539	153,580	ものづくり産業総合支援事業 ⇒ 別紙P11 ものづくり産業エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業⇒ 別紙P12
3 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	275,000	275,000	0	300,600	▲ 25,600	⇒ 別紙P13
4 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	64,500	64,500	0	73,000	▲ 8,500	⇒ 別紙P14
5 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	146,894	146,894	0	142,094	4,800	⇒ 別紙P15
6 次世代産業推進技術イノベーション事業費	59,663	59,663	0	110,400	▲ 50,737	⇒ 別紙P16
7 しまね産学官連携促進支援事業費	10,230	10,230	0	13,000	▲ 2,770	
8 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費	56,603	56,603	0	186,201	▲ 129,598	⇒ 別紙P17
9 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	332,038	332,038	0	408,393	▲ 76,355	⇒ 別紙P18
10 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	82,000	82,000	0	38,000	44,000	⇒ 別紙P19
11 特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業費	150,000	150,000	0	0	150,000	⇒ 別紙P20 債務負担行為:270,000(R8~R9年度)
12 しまねIT産業振興事業費	260,882	260,882	0	303,140	▲ 42,258	⇒ 別紙P21
13 しまねDX推進事業費	156,597	156,597	0	155,477	1,120	⇒ 別紙P22
14 産業振興支援体制の整備事業費	361,230	361,230	0	352,614	8,616	
15 テクノアークしまね管理運営事業費	526,258	526,258	0	406,523	119,735	施設大規模改修費 163,038
16 資源循環型技術経営支援事業費	27,334	27,334	0	22,125	5,209	
17 産業技術センター事業費	355,837	355,837	0	324,727	31,110	
18 鉱業振興対策事業費	2,237	2,237	0	2,134	103	
19 電気工事士免状交付事業費	2,571	2,571	0	2,648	▲ 77	
20 産業振興諸費	7,834	7,834	0	7,834	0	

ものづくり産業総合支援事業

予算額：119,218千円

1. 事業目的

県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、産業構造の転換等に対応した経営基盤の強化に資する生産性・付加価値の向上を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

2. 主な取組み

(1) 戦略的取引先確保推進事業 30,400千円

- ・首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
- ・専門展示会への県内企業の単独出展を支援

(2) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 7,000千円

県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援

(3) 首都圏等販路開拓強化事業 9,498千円

広島、関西をエリアとして活動する豊富な経験・ネットワークを有する販路アドバイザーや、主に首都圏をエリアとして新規顧客開拓事業を委託する民間事業者の活用によって県内企業の県外販路の開拓を支援

(4) ものづくりアドバイザー派遣事業 43,866千円

技術力強化や生産管理、販路開拓、改善提案等を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、価格、納期）の向上に向けた取組を支援
また、大手メーカーの動向に左右される県内企業の経営方針見直しによる経営基盤体制の改善に係る取組を緊急的に支援

(5) 国際規格等取得促進事業 3,000千円

県内企業がISO等の国際規格や重要な取引条件となる認証取得を目指す場合、取得に係る経費を助成することにより、県内企業の新規取引や取引拡大を促進

(6) ものづくり産業戦略的強化事業 3,711千円

裾野が広く、県内に波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や、戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取組を支援

ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額：259,901千円

1. 事業目的

エネルギーコスト削減効果の高い設備への更新等を支援することにより、県内中小製造業者の経営基盤の強化を図る。

2. 事業概要

(1) 補助対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小製造業者

[主な対象要件]

- ・エネルギー価格高騰の影響を受けており事業継続に必要であること
- ・県が指定する対象設備等を整備すること
- ・過年度において本補助金の交付を受けていないこと

(2) 補助対象事業

省エネルギー・省電力に資する設備等の更新や制御機器等の導入費

対象設備等	設備等の例
ユーティリティ設備	LED照明、高効率空調、高性能ボイラ、受電設備など
生産設備	高効率工作機械、高効率冷凍機など
断熱(遮熱)塗装	施設内温度上昇を抑える塗装、遮熱幕など
エネルギーマネジメントシステム	使用電力の可視化や自動監視・自動制御するシステム

(3) 補助率

1／2以内（小規模事業者は2／3以内）

(4) 補助限度額

- ・上限額 5,000千円
- ・下限額 400千円

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業

予算額：275,000 千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の生産プロセスの変革による収益確保のために必要な設備投資等を支援

2. 事業概要

(1) 対象者

県内製造業者

(2) 対象事業

生産プロセスにおける省人化・自動化・多能工化を進め、効率性、安定性、継続性を備えた、変化に柔軟に対応できる生産体制を構築する取組

例：重量物作業でのロボット導入、検査工程への画像認識システム導入など

(3) 対象経費

設備導入・改修費、システム開発費等

(4) 補助率

1／2以内（小規模事業者は2／3以内）

(5) 補助限度額

- ・上限額 10,000 千円
- ・下限額 500 千円

ものづくり産業脱炭素化促進事業

予算額：64,500千円

1. 事業目的

世界的に脱炭素化の動きが加速し、産業構造や市場ルール等が大きく変化することが見込まれる中で、県内ものづくり企業の取組段階に応じた支援を行うことにより、脱炭素化に向けた取組の促進を図る。

2. 事業概要

- (1) 業界別企業向けセミナー 3,000千円
脱炭素の必要性やCO₂削減に向けた基本とともに、業界別にそれぞれの動向や取引への影響等について啓発を行う。
- (2) 専門家派遣 1,000千円
脱炭素化計画を策定した企業等が、計画実行にあたって不足するノウハウ獲得や人材育成のために専門家を派遣する。
- (3) ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金 60,500千円
脱炭素化計画の実行に必要な機械設備、自家消費再生可能エネルギー発電設備、電力計測機器等の設備投資を支援
- ・補助率 1 / 2 以内
 - ・補助上限額 10,000千円

しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業

予算額：146,894千円

1. 事業目的

産業構造の大きな変化に対応するために、産学官金が連携して県内ものづくり企業等におけるオープンイノベーションを推進し、新製品・新技術開発の支援や、成長が見込まれる次世代産業分野等へのビジネス展開の促進を通じて、若者が魅力を感じる高付加価値な企業の創出を図る。

2. 事業概要

- (1) オープンイノベーション体制構築 33,758千円
- ① 県内企業からの相談に対して最適な産学官連携に繋げるため、県、大学、支援機関等が連携する「しまねオープンイノベーションプラットフォーム」をワンストップ相談窓口として構築
 - ② 企業の技術ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングを行うための技術コーディネーターを配置
 - ③ 産学官が一体となった研究会を設立し、大学等の技術シーズの応用研究、事業化段階への移行を目的に、市場調査や技術開発を実施
- (2) 戦略構築・事業化支援 93,002千円
- ① 次世代産業分野等へのビジネス展開の促進として、経営戦略を考えるためのプラットフォームを通じて、県内企業へ普及啓発するとともに、事業化に向けた戦略構築を推進（島根グリーンビジネスフォーラム、島根ヘルスケアビジネスコミュニティ）
 - ② 新しい製品・技術・サービスに関する市場調査や可能性検証、研究開発に要する経費を補助
- (3) 地域中核企業の創出支援【新規】 13,601千円
- 地域産業を牽引する地域中核企業の創出に向け、県内金融機関と連携して県内企業の事業拡大を支援
- (4) 知的財産活用啓発 6,533千円
- 県内企業の知的財産活用のための知財総合窓口の運営支援や、島根県発明協会の活動を通じた青少年の科学教育を実施

次世代産業推進技術イノベーション事業

予算額：59,663千円

1 事業目的

産業構造の転換への対応が急務となっている県内企業の技術基盤の強化と研究開発力の強化を産業技術センターが両輪で支援することで、収益力の強化を図るとともに、次世代産業分野等への新事業展開を促進（事業期間：R5～R9）

2 事業概要

（1）技術基盤の強化

- ①生産性向上や人材育成の支援「生産性向上・高度化支援事業」 21,535千円
プロジェクトで培った先端技術や最新のデジタル技術等の県内企業への普及・導入を推進し、ものづくり産業の技術基盤となる高度技術人材の育成、生産性の向上を図る。

（2）研究開発力の強化

- ①新製品・新技術開発の支援「先進製品・技術開発支援事業」 12,527千円
新事業展開に挑戦する県内企業のニーズに対応する研究開発を支援し、次世代産業分野等の新分野への参入を推進
- ②環境対応技術強化の支援「環境配慮・資源循環技術推進事業」 6,176千円
脱炭素化やSDGs等の機運の高まりにより、次世代産業分野としても成長が期待できる環境に配慮した新製品開発や廃棄物削減等の技術強化を重点的に支援



島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業

予算額：56,603千円

1. 事業目的

材料エネルギー学部と県内企業との連携を強化し、共同研究等を通じて県内企業の競争力強化を図るとともに、企業の研究開発等の中核を担う高度な専門知識を身に付けた人材の育成に向けた島根大学の取組を支援する。

2. 事業概要

(1) 研究機器整備支援（補助率：1／2） 15,103千円

企業との共同研究等を促進するための研究機器の整備を支援

(2) 研究等支援 41,500千円

① 共同研究推進支援（補助率：3／4）

県内企業の技術開発力の強化、新技術・素材・製品開発、新分野参入等に繋がる県内企業との共同研究を支援

令和6年1月に同大学内に新設された「先端マテリアル研究開発協創機構」と県内企業が行う共同研究も支援対象とする

② 共同研究等マネジメント支援（補助率：10／10）

県内企業との共同研究の創出等に向けた取組を支援

③ 若手研究者研究推進支援（補助率：10／10）

県内企業との共同研究に繋がる技術シーズの確立に向けた若手研究者の研究を支援

④ 新学部PR推進・ものづくり魅力発信等支援（補助率：10／10）

新学部のPR活動や県内企業との相互理解を促進する取組を支援

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

予算額：332,038千円

1. 事業目的

国の地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」を活用して、島根大学に設置した次世代たたら協創センターと特殊鋼関連企業を中心に、英国オックスフォード大学など国内外の大学と連携しながら、航空機産業、モーター産業をターゲットとした世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

(事業期間：H30年度～R9年度)

2. 事業概要

(1) 先端素材共同研究所施設設備整備費 9,993千円

研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター内の研究機器の整備

- ・ 最先端の研究を行うための機器購入費（ワークステーションほか）

(2) 他大学・他機関連携推進事業費 21,500千円

国内外の大学や、企業等との連携に必要な経費を支援

- ・ プロジェクトマネージャーやURA、国際弁護士にかかる経費
- ・ 将来的な共同研究等に向けた企業との定期的交流を行うNEXTAフォーラムにかかる経費

(3) 研究開発費 275,625千円

次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入・事業拡大を図るため、金属材料の研究開発を推進

- ・ オックスフォード大学をはじめとしたトップレベル人材の人件費、海外大学との共同研究費
- ・ 航空機エンジン用耐熱合金の製造工程におけるデジタル技術を活用した効率的な量産製造技術の研究開発費など
- ・ モーターメーカー等との連携による試作開発費及び高回転モーター向けの合金「アモルファス合金」、高トルクモーター向けの合金「パーメンジュール」の2つの革新的素材を活用したモーターコアの研究開発費

(4) 地域産業創生事業費 10,000千円

国際競争力のある地域産業を創出するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組を支援

(5) 推進会議等運営費 14,920千円

- ・ 事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

3. 令和7年度事業費（大学・企業の負担を含む）

507,638千円（国208,997千円、県123,041千円、大学・企業175,600千円）

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

予算額：82,000千円

1. 事業目的

県西部を代表する地場産業である石州瓦産業の振興を図るため、販路開拓や異分野参入等に向けた取組を進め、売上確保による石州瓦産業の経営基盤の強化・自走化を支援する。

2. 事業概要

(1) 石州瓦利用促進事業 13,000千円

集合型住宅展示場に出展する工務店のモデル住宅に対する石州瓦採用の取組や、施主や小中学校等への石州瓦の魅力発信に係る取組、関連企業も含めた業界全体の連携を促進する勉強会や意見交換等の開催を支援

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 石州瓦等製造技術向上支援事業 9,000千円

産業技術センターによる平板瓦（F形）の生産性向上に係る技術開発等を支援

(3) 石州瓦市場創出支援事業【拡充】 50,000千円

石州瓦工業組合や石州瓦メーカー、関連企業が行う、第2、第3の柱となる事業の創出に向けて、技術開発やノウハウを活かした異分野参入の取組、生産性向上に係る設備導入を支援

(4) 石州瓦産業・事業再編支援事業【新規】 10,000千円

石州瓦製造事業者の経営統合にあたり策定した産地再生計画の着実な実行と経営戦略（アクションプラン）の策定を支援

特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業【新規】

予算額：150,000千円

1. 事業目的

近年の気温上昇の影響により、特に過酷な職場環境にある特殊鋼・鋳物関連企業を対象に、暑熱対策に係る設備投資を支援

2. 事業概要

(1) 対象者

金属の溶解炉又は鍛造用の加熱炉を保有し、特に過酷な職場環境にある県内の特殊鋼・鋳物関連企業

(2) 対象経費

製造現場における暑熱対策に資する施設・設備整備費や機器等の購入費

例：熱源近接作業の遠隔操作設備、ダクトを用いた空調設備、休憩室の設置等

(3) 補助率

1/3

(4) 補助限度額

従業員数 301 名以上の企業

- ・上限額 80,000 千円
- ・下限額 1,000 千円

従業員数 300 名以下の企業

- ・上限額 40,000 千円
- ・下限額 1,000 千円

しまね I T 産業振興事業

予算額：260,882 千円

1. 事業目的

県内 I T 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) I T 産業を担う人材の育成や確保を支援 135,545 千円

① I T 技術者向け研修

I T 技術者を対象とした実践的な講座を開催

② Ruby 合宿

大学生や高校生を対象とした4泊5日の合宿形式でチーム開発と企業との交流を実施

③ 小学生 Ruby 教室

小学生を対象としたプログラミング体験会を開催

④ 大学研究室、県内高校生と県内 I T 企業との交流事業

県外大学生や県内高校生と県内の I T 企業等が直接交流できる機会を提供

⑤ 県内教育機関との連携事業

県内の専門高校、高専、専門学校、島根大学の学生向けに県内 I T 企業と連携した授業を実施

⑥ 文系 I T 人材の確保支援

文系学生を対象にプログラミング等を学ぶ機会を提供

普通科高校で県内 I T 企業と連携した授業を実施

⑦ U I ターン転職サービス「IT WORKS@島根」

求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 125,337 千円

① しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営

- ・ I T を活用し新事業創出等に取り組むモデル企業を育成
- ・ 研究開発 (IoT 向けプログラミング言語「mruby/c」の機能開発・事業化支援・共同研究等)
- ・ しまねの産業と県内 I T 企業を結びつけ、新ビジネスの創出を目指す「X-Tech ラボ」
- ・ 技術検証、市場調査、プロトタイプ製作、サービス展開までステージに応じて一貫通貫で支援
- ・ 販路拡大支援 (開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金)

② Ruby biz グランプリ開催支援

Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援

③ Ruby 技術会議開催支援

Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

しまねDX推進事業

予算額：156,597千円

1. 事業目的

県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、アイデア創出やビジネスプランの育成・実証、デジタル技術導入経費の一部補助などステージに応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル技術導入に向けた動きを加速し、競争力の維持・拡大を図る。

<想定段階>

- ステージ1：デジタル技術による業務の効率化
- ステージ2： 〃 既存事業の売上向上
- ステージ3： 〃 新ビジネス創出

2. 事業概要

(1) デジタル化・DXセミナーの開催等 19,704千円

① デジタル化への理解促進や機運醸成（主にステージ1・2）

デジタル技術の活用や社内人材の育成を目的としたセミナーや、実証イベント等の開催

② デジタル技術活用や新ビジネス創出のための人材育成（主にステージ2・3）

ビジネスプロセスの改善や新ビジネス創出のスキルを習得する講座の開催を通し、デジタル技術を利活用できる人材育成を支援

(2) 専門家による相談会・伴走支援 44,000千円

① デジタル導入支援者による伴走支援（主にステージ1・2）

県内企業がデジタル技術の導入を検討するにあたり身近な支援者（ITコーディネーター等）による伴走支援を実施

② しまねソフト研究開発センター（ITOC）による相談会・伴走支援（主にステージ2・3）

デジタル技術導入の専門家によるIT経営等に関する相談会の開催やデジタル化・DXに向けた伴走支援を実施

③ しまね地域DX拠点運営事業（主にステージ2・3）

県内産業のDXを進めるために、県内の産学官金を構成員として設置したコンソーシアムを運営し、DX推進のモデル事例の創出に向けた伴走支援を実施

(3) デジタル導入加速化補助金（主にステージ1・2） 58,093千円

業務の効率化やセキュリティ対策のためにデジタル技術を導入する際の取組を支援

- ・ 補助率 ソフト事業（1/2）、ハード事業（1/3）
- ・ 補助上限額 1,500千円

(4) デジタル導入モデル支援補助金（主にステージ2・3） 34,800千円

デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネス創出を図る取組を支援

- ・ 補助率 ソフト事業（1/2）、ハード事業（1/3）
- ・ 補助上限額 4,000千円

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+		
				R5.2補(初日) (b)		
総計	2,819,966	2,819,966	0	2,930,151	▲ 110,185	【財源】国 420,919 使・手 0 その他 0 県 2,399,047
1 一般職給与費	111,995	111,995	0	85,646	26,349	一般職員 13人
2 企業誘致活動と 情報収集事務費	98,790	98,790	0	104,375	▲ 5,585	⇒ 別紙P24
3 企業誘致のため のPR活動事業 費	32,203	32,203	0	28,012	4,191	石見地域PR事業 12,500 ⇒ 別紙P24
4 企業誘致のため の各種助成事業 費	2,498,406	2,498,406	0	2,641,318	▲ 142,912	⇒ 別紙P24~26 債務負担行為:1,025,368 (R8~R12年度)
5 県営工業団地等 の分譲促進事業 費	38,975	38,975	0	34,653	4,322	
6 工業団地の整備 及び管理等事務 費	20,570	20,570	0	17,830	2,740	
7 誘致企業のフォ ローアップ事業 費	5,380	5,380	0	4,938	442	
8 産業振興諸費	13,647	13,647	0	13,379	268	
9 安来市切川地区 工業用地造成事 業費	0	0	0	0	0	⇒ 別紙P27 債務負担行為:10,823,646 (R7~R12年度)

企業立地の推進

R7 予算額：2,819,966 千円

1. 事業目的

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指す。

2. 主な事業の概要

- (1) 企業誘致のための各種助成 2,488,406 千円
 製造業・ソフト産業を対象として各種助成等により初期投資等を軽減するとともに、中山間地域等における企業立地を推進するため、市町村の取組を支援
- ①企業立地促進助成金
 立地認定企業に対して投資額や雇用の増加人数に応じて助成金を交付
- ②立地認定企業の初期段階における支援
 ソフト産業の家賃補助、航空運賃補助、人材確保・育成補助、情報通信費補助 等
- ③人材確保支援サポート事業
 人事・採用業務に精通した民間企業と連携し、中山間地域等に新規立地する企業が円滑に人材確保できるよう支援
- ④専門系事務職場誘致促進補助金
 中山間地域等への専門系事務職場誘致に取り組む市町村を支援
 (注) 専門系事務：ソフト産業のうち一定程度の事務処理能力、専門性を要する事務（インターネット附属サービス業、シェアードサービス業、インターネット広告業）
- ⑤その他事業
 ・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金 等
- (2) 石見臨空ファクトリーパーク等への企業誘致 12,500 千円
 石見地域の産業や地域の活性化と、萩・石見空港の需要の拡大を図るため、石見臨空ファクトリーパーク等への企業立地を推進するための取組を実施
 ・萩・石見空港を活用した石見地域の視察に係る団体視察ツアー等を実施
 ・企業の希望する日程や行程が選べるよう個社向けツアーを実施
- (3) 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業 10,000 千円
 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援
- (4) 企業誘致活動と情報収集事務 98,790 千円
 各県外事務所と企業立地課に企業誘致専門員※を配置するとともに、企業誘致活動体制の強化と情報収集力の向上を図ることにより、企業誘致を推進
- ※ 企業誘致専門員増員配置（2名増員）【拡充】
- ・ 中山間地域等でも求職者が多い事務系業務や、小規模でも進出が可能なソフト産業が集積する首都圏での誘致活動を強化する必要あり
 - ・ 近年、九州地域で活発な投資等が続いており、成長著しいこの地域の投資需要を県内に取り込んでいく必要あり
- ⇒ 東京事務所及び広島事務所の企業誘致専門員を各1名増員
- (5) 企業誘致のためのPR活動事業 19,703 千円
 島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高めるため、県外企業を対象とした「企業立地セミナー」等の開催や、企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営など、PR活動を実施

企業立地促進のための各種見直し

1. 背景

- ・ 県東部の都市部は、企業立地による雇用創出効果もあり人口減少は抑制的に推移
- ・ 人口減少が著しい中山間地域等での定住を促進するためには、若者や女性にとって魅力的な雇用の創出が急務
- ・ 中山間地域等で人材確保が可能な規模や業種などを考慮した企業立地の取組を強化

2. 制度要求内容

(1) ソフト産業の立地認定要件（増加雇用要件）緩和

ア 現状

- ・ IT産業等のソフト産業は中山間地域でも求職が多い事務系職場のニーズに合致
- ・ 製造業は、操業開始時に一定規模の雇用が必要だが、ソフト系産業は、小規模な投資からはじめ、段階的に規模を拡大する業態
- ・ ソフト産業は、立地場所の制約が比較的少なく、豊かな自然環境等を評価する企業や古民家等の既存施設の活用を希望する企業もあり
- ・ 県内には、IT企業等の集積があり今後中山間地域での増設も期待できる

イ 対応

中山間地域等におけるソフト産業の立地認定要件（増加雇用要件）を次のとおり緩和

認定要件 助成内容		ソフト産業		中山間地域等			
		新設		増設		増設	
		新設		増設		増設	
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要)					
	増加雇用従業員数	10人以上		5人以上	5→3人以上	10→5人以上	10→3人以上
投資助成	基本割合	15%	5%	15%		5%	
	加算割合	以下の各要件につき5% (最大15%)	同左 (最大10%)	以下の各要件につき5% (最大15%)		同左 (最大10%)	
	合計	最大30%	最大15%	最大30%		最大15%	
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用 ×100万円		常用雇用 ×130万円			

【参考】企業立地促進助成金の概要

- 外貨獲得が見込まれる製造業とソフト産業を対象として支援
 - 助成金により県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進
- 企業立地促進助成金 = ① 投資助成 + ② 雇用助成
- ① 投資助成 … 増加固定資本額（土地、建物、償却資産）×助成割合
 - ② 雇用助成 … 増加雇用従業員数(※)×100万円（中山間地域等の中小企業は130万円）
※対象は新卒者とUIターン者（県内他企業からの転職者等は除外）

(2) 家賃補助金の補助対象経費に施設改修費を追加【拡充】

ア 現状

- ・ 中山間地域等では民間賃貸物件は少なく、大規模な施設改修が必要な物件が大半
- ・ 業種的にセキュリティの確保対策が必須

イ 対応

中山間地域等に立地する場合に限り、「賃借施設の改修費」を対象に追加

- ・ 認定企業が行う操業開始時の施設改修費の1/2を補助
- ・ 施設改修の限度額は500万円

【参考】ソフト産業家賃補助金の概要

ソフト産業の立地を促進するため、一定規模以上のソフト産業立地企業に対して、建物等賃貸料を補助

[補助対象経費] 家賃、賃貸施設改修費【拡充】 [補助率] 1/2 [補助期間] 5～8年

(3) 航空運賃補助金に次世代産業分野を追加【拡充】

ア 現状

- ・ 島根大学材料エネルギー学部卒業生等の受け皿として、次世代産業分野（グリーン、次世代モビリティ、ヘルスケア）の研究開発型企業の立地強化が必要
- ・ 研究開発の過程では、研究拠点と本社間などの往来が想定される

イ 対応

中山間地域等に限定している製造業の補助要件を緩和し、次世代産業分野に該当する企業が新規立地した場合は、対象地域を全県に拡大

認定業種	適用要件	次世代産業分野	対象空港	上限額
製造業	新規立地かつ中山間地域等の立地		萩・石見空港	200万円/年
		○	県内空港 + 米子空港	

(4) 県営工業団地の分譲促進【拡充】

ア 現状

- ・ 江津地域拠点工業団地及び石見臨空ファクトリーパークの分譲が進んでいない

イ 対応

- ・ 対象団地（江津地域拠点工業団地、石見臨空ファクトリーパーク）の分譲を希望又は検討する企業の紹介制度を導入

【事業概要】

- ・ 立地候補企業として紹介を受けた企業が実際に立地した場合に成功報酬を支払う協定を金融機関や不動産会社等と締結
- ・ 分譲契約が成立した場合、分譲契約の土地代金に対して以下の率を乗じて得た額の総額を成功報酬として支払い（上限2,000万円）

土地代金の1億円以下の部分	3.0%
同上 1億円を超え10億円以下の部分	2.0%
同上 10億円を超える部分	1.0%

安来市切川地区工業用地造成事業について

債務負担行為（R7～R12年度）：10,823,646千円

1. 現状

令和6年12月、(株)出雲村田製作所から、用地造成に係る協定書の締結に向けた「協議申込書」が県・安来市に提出され、関係者での協議を開始。

令和7年4月に協定書を締結した上で、事業着手できるよう調整中。

2. 造成事業の概要

(1) 造成イメージ（造成面積：約21ha）



(2) スケジュール及び総事業費

(単位：億円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
測量調査費等		■							3.4
詳細設計費等			■						1.8
用地補償費			■	■	■				19.1
造成工事費(1) <<1期エリア>>				■	■	■			84.0
造成工事費(2) <<2期エリア>>						■	■		
(小計)	2.3	1.1	20.3			84.6			108.3

※工事費は最大の場合を見込んでおり、詳細設計及び建物配置決定により減額となる可能性がある

(3) 令和7年度予算額（企業会計）

2,029,849千円 ※全額企業負担

【内訳】 用地補償費 16.0億円（用地取得、補償）
 測量設計費 1.2億円（造成詳細設計ほか）
 準備工事費 2.2億円（仮設道路設置工事ほか）
 人件費等 0.9億円（人件費、事務経費）

3. 協定書の内容及び債務負担行為の設定

次の内容で協定書の締結を調整中。県の費用負担が発生した場合に備えて、一般会計で総事業費と同額の108.3億円の債務負担行為（R7-12年度）を設定する。

- ・県において造成事業を実施し、要した費用は企業が負担（人件費、事務経費を含む）。
- ・但し、事業を中止する必要が生じたときは、中止事由に応じて原因者が費用を負担する。

企業都合、物価上昇による事業費増による中止	企業が費用を負担
用地取得不調や県の工事施工ミスなどによる中止	県が費用を負担
その他天変地異等による中止	協議のうえ決定

※地権者全員から事前同意書を取得しており、用地取得不調が発生する可能性は極めて低い。

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+		
				R5.2補(初日)		
				(b)		
総計	3,849,409	3,849,409	0	3,706,168	143,241	【財源】国 463,808 使・手 300 その他 205,003 県 3,180,298
1 一般職給与費	100,674	100,674	0	97,948	2,726	一般職員 14人
2 中小企業に対する 支援体制整備事業費	23,600	23,600	0	13,230	10,370	事業継続力強化アドバイザー派遣事業 (価格転嫁枠)【新規】 5,800
3 中小企業近代化 資金特別会計繰 出金	27,641	27,641	0	30,896	▲ 3,255	
4 中小企業協同組 合等に対する直接 融資事務費	19,845	19,845	0	17,592	2,253	
5 商工会・商工会議 所活動支援事業 費	1,531,772	1,531,772	0	1,444,174	87,598	相談支援体制機能強化事業 ⇒ 別紙P31
6 中小企業団体中 央会活動支援事 業費	201,161	201,161	0	212,086	▲ 10,925	中小企業団体経営基盤緊急強化支援事業 ⇒ 別紙P32
7 貸金業者指導監 督事務費	3,493	3,493	0	3,106	387	
8 大規模小売店舗 立地法の適切な運 用事務費	3,439	3,439	0	3,052	387	
9 地域商業等支援 事業費	664,138	664,138	0	692,780	▲ 28,642	地域商業等支援事業 ⇒ 別紙P33 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業 ⇒ 別紙P34 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 ⇒ 別紙P35
10 中小企業制度融 資等特別会計繰 出金	452,404	452,404	0	592,281	▲ 139,877	⇒ 別紙P36
11 島根県制度融資 新型コロナウイルス 対策基金造成事 業費	54	54	0	70	▲ 16	
12 地域課題解決型し まね起業支援事業 費	50,214	50,214	0	41,726	8,488	
13 商業・サービス業 県外展開支援事 業費	9,000	9,000	0	16,500	▲ 7,500	
14 起業家育成・支援 事業費	9,750	9,750	0	9,750	0	
15 特定有人国境離 島地域創業・事業 拡大支援事業費	335,643	335,643	0	273,150	62,493	
16 事業承継総合支 援事業費	181,483	181,483	0	218,941	▲ 37,458	⇒ 別紙P37
17 省力化投資等支 援事業費	231,000	231,000	0	0	231,000	⇒ 別紙P38
18 商業振興諸費	4,098	4,098	0	3,886	212	
19 地域物流効率化・ 連携促進事業費	0	0	0	35,000	▲ 35,000	

【特別会計】

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+ R5.11補+ R5.2補(初日) (b)	比較 (a)-(b)	備考
中小企業 近代化資金 特別会計	840,894	840,894	0	837,360	3,534	【財源】 諸収入 161,261 繰越金 651,992 繰入金 27,641
1 一般職給与費	14,972	14,972	0	15,426	▲ 454	一般職員 2人
2 貸付総務費	14,565	14,565	0	13,289	1,276	
3 高度化資金貸付金	686	686	0	1,302	▲ 616	
4 県単設備貸与資金貸付金	104	104	0	201,385	▲ 201,281	①県単中小企業設備貸与資金利子補給金 104 ②県単中小企業設備貸与資金貸付金 0
5 公債費	46,980	46,980	0	94,807	▲ 47,827	中小企業基盤整備機構への償還金
6 一般会計繰出金	85,962	85,962	0	48,919	37,043	公債費償還に伴う返還金
7 予備費	677,625	677,625	0	462,232	215,393	

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+		
				R5.2補(初日) (b)		
中小企業 制度融資等 特別会計	36,338,590	36,338,590	0	42,716,514	▲ 6,377,924	【財源】 諸収入 35,799,569 繰入金 452,404 雑入 86,617
1 中小企業制度融 資等事業費	34,525,266	34,525,266	0	40,751,393	▲ 6,226,127	①中小企業制度融資貸付金 (融資枠:50,000,000) 34,061,685 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 463,581
2 企業立地促進資 金等融資事業費	1,274,303	1,274,303	0	1,324,633	▲ 50,330	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠:10,000,000) 935,885 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠:1,000,000) 121,022 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 217,396 ④企業立地促進資金損失補償金 債務負担行為:108,000(R8~R17年度) 0
3 中小企業制度融 資等事務費	452,404	452,404	0	592,281	▲ 139,877	①セーフティネット資金(新型コロナ対応枠) 保証料補給金 14,610 ②創業者向け小口資金保証料補給金 6,000 債務負担行為:10,000(R8年度) ③信用保証協会保証料補給金 30,184 ④中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 190,339 ⑤中小企業制度融資利子補給金(国コロナ) 0 ⑥中小企業制度融資利子補給金(県コロナ) 0 ⑦中小企業制度融資利子補給金(R2災害) 0 ⑧中小企業制度融資利子補給金(R3災害) 3 ⑨中小企業制度融資利子補給金(R6災害) 3,132 ⑩中小企業制度融資損失補償金 債務負担行為:5,000,000(R8~R25年度) 208,136 ⑪まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 債務負担行為:600,000(R8~R25年度) 0
4 一般会計繰出金	86,617	86,617	0	48,207	38,410	

特別会計合計	37,179,484	37,179,484	0	43,553,874	▲ 6,374,390	【財源】 諸収入 35,960,830 繰越金 651,992 繰入金 480,045 雑入 86,617
--------	------------	------------	---	------------	-------------	--

商工団体の相談支援体制機能強化事業

予算額：83,874 千円

1. 事業目的

- ・長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格高騰・物価高騰が加わり、県内事業者の経営状況は厳しい状況が続いている。
- ・県内中小企業者への積極的な経営支援や各種補助金等事務に円滑に対応できるよう、引き続き各商工会議所及び県商工会連合会へ人員を配置し、県内事業者の事業継続を支援する。

2. 事業概要

(1) 配置職員

経営指導員や金融機関等の経験者を想定（事務的職員の採用も可）

(2) 配置職員数 14名

- ①商工会議所 10名（松江・出雲商工会議所各2名、他商工会議所各1名）
- ②島根県商工会連合会 4名

中小企業団体経営基盤緊急強化支援事業 (エネルギー価格・物価高騰対策)

予算額：85,800千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰や過度の円安の影響等が続くなか、中小企業の連携した取組を支援し、強い経営基盤を持った中小企業を育成する

2. 事業概要

(1) 補助対象者

事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合、社団法人

(2) 補助対象

- ・エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者を構成員とする団体が実施すること
- ・団体の定款に定めのある事業であること
- ・個社ではなく団体で行うことによるスケールメリットがある事業であること

(3) 補助率

1／2（団体構成員の2／3以上が小規模事業者の場合 2／3）

(4) 補助額

- ・ハード事業：上限 20,000千円 下限 200千円
- ・ソフト事業：上限 4,000千円 下限 100千円

地域商業等支援事業

予算額：48,000千円

1. 事業目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業概要

小売店舗の持続化や買い物不便対策を強化するため、開業や移動販売等を市町村とともに支援（市町村負担額と同額を助成）

(1) 小売店等の開業経費を助成

- ・ 県補助率：1／4
- ・ 補助上限額：一般枠 1,000千円
特別枠 1,200千円
- ・ 支援対象業種：小売業、飲食サービス業など

(2) 買い物の不便な地域での小売店の開業経費等を助成

- ・ 県補助率：1／4（中山間地域は1／3）
- ・ 補助上限額：5,000千円

(3) 移動販売車・宅配車の取得費等を助成

- ・ 県補助率：1／4（中山間地域は1／3）
（運営費は定額助成）

- ・ 補助上限額：1,000千円

(4) 街路灯、アーケード等共同施設の整備費を助成

- ・ 県補助率：1／4
- ・ 補助上限額：5,000千円

(5) 飲食料品等の仕入共同化のための施設整備費を助成

- ・ 県補助率：1／4
- ・ 補助上限額：1,500千円

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

予算額：556,138千円

1 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援

2 事業概要

(1) 補助対象者

県内中小企業（飲食・商業・サービス業等）のうち、エネルギー価格の高騰の影響を受けている事業者

(2) 補助対象

省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入費
(LED照明機器、高効率冷凍冷蔵庫、高効率空調設備など)

(3) 補助要件

- ①飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者であること
- ②エネルギー価格高騰の影響を受けていること
- ③過年度において本補助金の交付を受けていないこと 等

(4) 補助率

1／2（コロナ資金を利用している場合 2／3）

(5) 補助額

上限 2,000千円
下限 200千円

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

予算額：60,000千円

1 目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける飲食・商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援

2 事業概要

(1) 補助対象者

県内中小企業（飲食・商業・サービス業）

(2) 補助対象

設備、設備に関連する備品、施設改修費等

(3) 補助要件

- ① 自社にとって新たな取組（新商品開発、新技術開発等）のための設備投資であること
- ② 3年以内に当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画であること

(4) 補助率

1 / 2（コロナ資金を活用している場合 2 / 3）

(5) 補助額

上限 2,000千円

下限 400千円

島根県制度融資

予算額：36,338,590千円

1. 目的

県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、信用補完制度を活用し、県が金融機関等と協調することにより、低利・長期の資金を提供する。

2. 内容

(1) 融資枠：総額650億円

① 中小企業制度融資 500億円（通常200億円、エネルギー価格・物価高騰対策300億円）
 （令和6年度同額）

② まち・ひと・しごと創生資金 20億円（令和6年度同額）

③ 中小企業育成振興資金 20億円（令和6年度同額）

④ 立地関係資金 110億円（令和6年度同額）

(2) 令和7年度中小企業制度融資等（主なもの）

（エネルギー価格・物価高騰対策）

① 協調支援型経営課題対応特別資金【創設】 融資枠：200億円

- ・ 国の、保証料率を引き下げた新たな保証制度（協調支援型特別保証制度。令和7年3月14日施行）を活用し、エネルギー価格等の高騰の影響を受ける県内中小企業の資金繰りを支援する
- ・ 創設時期 令和7年3月14日

		協調支援型経営課題対応特別資金（運転、設備 借換可）	
要件		次の(1)または(2)のいずれかに該当する中小企業者 (1)申込金融機関から本資金による融資実行と原則同時に本資金の融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること (2)申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画実行及び進捗の報告を行うこと	
融資条件		限度額2億8,000万円 期間10年以内 （据置運転1年以内 運転設備・設備3年以内）	
融資利率（年）		1.40% ※R6.6まで実施した収益力改善伴走支援型特別資金と同率	
保証料率（年）	要件(1)	R6～R7 0.23%～0.95%（国補助率1/2） R8～R9 段階的に国補助率引き下げ（R8：1/3、R9：1/4）	責任共有のみ
	要件(2)	R6～R9 0.34%～1.43%（国補助率1/4）	

② 経営改善長期借換資金【継続】 融資枠：100億円

- ・ 最長15年の融資期間により返済負担を軽減し、①協調支援型経営課題対応特別資金を補完する（融資限度額：2億8千万円、融資利率：年1.40%又は年1.55%、保証料率：年0.4～1.7%）

(3) 融資利率

- ・ 令和7年4月の融資利率（新規融資分）の引き上げは行わない
- ・ 今後の市中金利の上昇動向により、必要に応じて年度途中の引き上げを検討

事業承継総合支援事業

予算額：181,483千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的に支援

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業

55,083千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等と連携して伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーター、事業承継推進員を配置
- ・事業承継の普及啓発セミナーや後継者育成セミナーの開催
- ・土業連携の取組推進（ワーキンググループ、個別相談会の開催等）等

(2) 戦略的事業承継促進事業

5,190千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する体制を確保

- ・事業承継につながる業界の魅力向上等に向けた取組を支援
- ・特例事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置1名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠）

55,210千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業

66,000千円

①後継者支援型事業

事業承継を契機に後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援

- ・補助率：1/2（経営革新計画等の法承認や後継者が起業者の場合は2/3）
- ・補助上限額：100万円（補助率が2/3に該当する場合は200万円）

②第三者承継・統合型事業

地域に必要な事業を引き継ぎ、後継者不在による廃業を未然に防いだ事業者の設備投資を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：1,000万円
（中山間地域特例（雇用維持要件を緩和する場合600万円））

省力化投資等支援事業【新規】

予算額：231,000 千円

1. 事業目的

生産年齢人口の減少等により、中小企業者において人材を確保することが難しくなっている。深刻な人手不足へ対応していくために、省力化を図る設備投資等の実施を支援する。

2. 事業概要

(1) 補助対象者

人手不足により事業規模を縮小している中小企業者等

(2) 事業内容

省力化を図るための以下のすべて又はいずれかの事業であること

- ① 設備等更新、機器等導入
- ② 現場改善等のための専門家助言

(3) 補助要件

- ・ 前期の売上高又は直近1年間の売上高が、対前々年同期比又は対前年同期比で減少していること
- ・ 売上高を比較した期間における従業員数が、対前々年同期比又は前年同期比で5%以上減少していること(整理解雇などによる離職による減少は含まない)
- ・ 求人活動を実施したが、充足に至っていないこと

(4) 補助率

1 / 3

(5) 補助上限

設備投資 1,500千円 (補助下限200千円)
専門家派遣 200千円

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R7当初	※参考 R6.11補正	R6当初+	比較 (a)-(b)	備考
				R5.11補+		
				R5.2補(初日) (b)		
総計	2,322,081	2,322,081	0	2,236,345	85,736	【財源】国 807,852 使・手 12,461 その他 372,609 県 1,129,159
1 一般職給与費	326,211	326,211	0	307,427	18,784	一般職員 40人
2 多様な人材の雇用・就業促進事業費	76,920	76,920	0	74,523	2,397	⇒ 別紙P40
3 障がい者の雇用促進・安定事業費	101,743	101,743	0	91,557	10,186	⇒ 別紙P40 債務負担行為:462(R8年度)
4 産業人材確保対策事業費	81,274	81,274	0	58,951	22,323	⇒ 別紙P41
5 しまねいきいき職場づくり推進事業費	49,619	49,619	0	65,324	▲ 15,705	⇒ 別紙P42
6 若年者県内就職促進事業費	501,004	501,004	0	460,516	40,488	⇒ 別紙P43 債務負担行為:171,464(R8～R9年度)
7 技能評価・向上事業費	69,123	69,123	0	62,674	6,449	
8 雇用対策総合推進事業費	7,684	7,684	0	3,869	3,815	
9 しまねものづくり人財育成促進事業費	23,350	23,350	0	36,417	▲ 13,067	債務負担行為:6,600(R8～R9年度)
10 地域活性化人材確保推進事業費	2,503	2,503	0	3,533	▲ 1,030	
11 高等技術校管理運営事業費	86,275	86,275	0	82,639	3,636	
12 学卒者等の職業訓練事業費	135,852	135,852	0	131,087	4,765	
13 離転職者等の職業訓練事業費	428,009	428,009	0	427,681	328	債務負担行為:118,519(R8～R9年度)
14 在職者の職業訓練事業費	63,666	63,666	0	62,595	1,071	
15 労使関係の改善促進事業費	6,130	6,130	0	5,522	608	
16 福利厚生増進事業費	353,000	353,000	0	353,000	0	
17 労政総務諸費	9,718	9,718	0	9,030	688	

多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

予算額：178,663千円

1. 事業目的

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

2. 事業概要

- (1) 高齢者の活躍促進 42,853千円
- ・ 中高年齢者（概ね45歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
 - ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供
- (2) 障がい者の活躍促進 101,743千円
- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
 - ・ 高等技術校（介護サービス科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- (3) 若年無業者等に対する支援 32,767千円
- ・ 「しまね若者サポートステーション」を国と協働で設置（松江市、浜田市）し、若年無業者等の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
 - ・ 就職氷河期世代を含めた中高年世代の就業支援を進めるため、国等と連携し取組を推進
 - ・ 若年未就業者等に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供
- (4) 労働者協同組合法の周知 1,300千円
- ・ 労働者協同組合法について、法人形態や実施できる事業などを広く県民に周知するとともに、法人の設立手続きを支援

産業人材確保対策事業

予算額：81,274千円

1. 事業目的

県内企業が必要とする産業人材を確保するため、U I J ターン等による専門人材の活用や、外国人材の適正な雇用と職場定着及び産業界をリードするグローバルな人材の育成を支援

2. 事業概要

(1) 高度産業人材の確保 52,327千円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援（※DX人材確保及びスタートアップ企業への助成を割増）

- ① 都市部からU I J ターンにより人材を確保する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[助成率] 1/2・2/3 [上限額] 130万円・170万円
- ② 副業・兼業人材の移動等に要する経費を助成
[助成率] 1/2・2/3 [上限額] 20万円・40万円
- ③ 副業・兼業で活用する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[上限額] 12万円・24万円
- ④ 副業・兼業人材を初めて活用する場合に、副業・兼業人材に支払う報酬等を助成【新規】
[助成率] 8/10 [上限額] 50万円

(2) 外国人を雇用する事業者等への支援 18,947千円

県内企業等における外国人材の適正な雇用と職場定着を進めていくため、外国人材の受入の仕組みなどの情報を提供するとともに、外国人材特有の事情に配慮した労働環境の改善やコミュニケーション促進等の取組を支援

- ① 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置
- ② 外国人材定着支援補助金 【新規】
外国人材特有の事情に配慮した就労環境等の改善やコミュニケーション促進等の取組に対し、その経費を一部助成
[助成率] ソフト1/2、ハード 1/3
[上限額] 中小企業等50万円、監理団体（ソフトのみ）20万円

(3) グローバルかつローカルな視点を持った人材（グローバル人材）の育成 10,000千円

県内企業でのインターンシップ等や海外留学を通じて、島根県が抱える課題に果敢にチャレンジする意欲に満ちたグローバルな人材を育成し、県内への定着を支援

しまねいきいき職場づくり推進事業

予算額：49,619千円

1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

- (1) 経営者向けセミナー 6,714千円
 県内企業等の経営者や管理職を対象とした啓発セミナー等を開催
- (2) スリーステージ研修 11,130千円
 県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者・新入社員・若手社員（入社3年以内）と各段階に応じて研修を実施
- (3) いきいき職場づくり支援補助金 30,000千円
 中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「人づくり」や「就労環境改善」を支援
 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 [助成上限額] 80万円
- ① 「しまねいきいき職場宣言」（取組方針）
 経営者が自社の課題やニーズを整理して取組方針を定め、社内で共有、周知することにより意識改革を図る
- ② 人づくり支援
 社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりを目的とした社内研修に要する経費（謝金、教材費等）の一部を助成
- ② 就労環境改善支援
 多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費（外部コンサルティング費、調査委託、労務管理機器の購入等）の一部を助成
- (4) しまねいきいき雇用賞 1,775千円
 やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

若年者県内就職促進事業

予算額：501,004千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

2. 事業概要

- (1) 高校生等の県内就職促進事業 43,109千円
- 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により、在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進
- (2) 県内大学生等の県内就職促進事業 37,269千円
- 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップ等の充実などを支援
 - 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携して、低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会等を開催
- (3) 県外大学生等の県内就職促進事業 155,800千円
- 学生就職アドバイザーの活動地域を近畿・山陽地方に加え、四国地方の愛媛県においても、県外大学等と連携した個別相談や企業交流会、企業説明会等を開催【拡充】
- (4) 大学生等への企業情報発信事業 80,070千円
- 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の大学生等と県内企業との交流会を実施【新規】
 - 保護者が常時情報収集できる専用サイトを開設し、県内企業の情報発信や就活セミナーを実施【拡充】
 - 東京圏の大学生が県内企業の採用面接等に参加するための交通費等を支援【しまね暮らし推進課から移管】
 - 県内企業が実施するインターンシップ・仕事体験や面接会等にかかる学生の交通費等を全学年を対象に支援し、助成額を6万円から9万円に増額【拡充】
 - 「しまね登録」の登録を促進するとともに、登録している学生に対してLINEで就職情報等を発信
 - 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」により連携する(株)マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設
- (5) 企業採用力強化事業 51,700千円
- 採用活動について基本から運用までを実践的に学ぶセミナーの開催【新規】
 - 企業が取り組むインターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援【新規】
 - 専門家を派遣し、県内企業の採用活動の改善に向けた取組を支援
 - 県内企業の情報発信の改善や、「採用ブランディング」の取組を支援
 - インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報を発信し、大学生等の参加を促進
- (6) ジョブカフェしまねの運営 133,056千円
- 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援
 - 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援

第58号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算(第10号)【関係分】

第67号議案 令和6年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算(第3号)

第68号議案 令和6年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算(第2号)

商工労働部 令和6年度2月補正予算(3月5日追加提案分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	208,525	▲ 1,254	207,271	99.4
款5.労働費	2,267,344	▲ 454,694	1,812,650	79.9
款7.商工費	12,921,354	▲ 1,359,588	11,561,766	89.5
部合計	15,397,223	▲ 1,815,536	13,581,687	88.2

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	1,321,996	▲ 90,431	1,231,565	93.2
観光振興課	1,719,906	▲ 91,933	1,627,973	94.7
しまねブランド 推進課	670,246	▲ 51,565	618,681	92.3
産業振興課	3,475,518	▲ 356,042	3,119,476	89.8
企業立地課	2,957,195	▲ 317,031	2,640,164	89.3
中小企業課	2,985,018	▲ 453,840	2,531,178	84.8
雇用政策課	2,267,344	▲ 454,694	1,812,650	79.9
部合計	15,397,223	▲ 1,815,536	13,581,687	88.2

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	1,024,772	21,277	1,046,049	102.1
中小企業制度融資等	42,726,993	▲ 10,422,013	32,304,980	75.6
部合計	43,751,765	▲ 10,400,736	33,351,029	76.2

商工政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,321,996	▲ 90,431	1,231,565	【財源】国 0 使・手 841 その他 ▲ 71,500 県 ▲ 19,772
1 一般職給与費	295,305	▲ 5,981	289,324	一般職員31名
2 大阪・広島事務所費	65,624	▲ 278	65,346	
3 コンベンション誘致推進事業費	52,000	8,000	60,000	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 8,000
4 産業交流会館管理運営事業費	461,917	▲ 91,215	370,702	産業交流会館管理運営経費(指定管理料) ▲ 13,488 産業交流会館大規模修繕工事事業 ▲ 77,727
5 計量検定検査事務費	14,911	▲ 311	14,600	立入検査費 ▲ 300
6 商業振興諸費	7,634	▲ 1	7,633	
7 商工労働総務費	10,297	▲ 645	9,652	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,719,906	▲ 91,933	1,627,973	【財源】国 ▲ 21,083 使・手 0 その他 0 県 ▲ 70,850
1 一般職給与費	164,215	▲604	163,611	一般職員24名
2 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	187,502	▲2,400	185,102	地域連携DMO設立準備支援 ▲2,400
3 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	358,422	▲3,100	355,322	“ご縁の国しまね”観光地域づくりへの支援 ▲3,100
4 外国人観光客誘致推進事業費	290,522	▲5,518	285,004	ゲートウェイ別誘客対策 ▲10,536 外国人観光客誘致関連団体負担金 5,419
5 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	122,140	▲21,197	100,943	隠岐地域滞在型観光推進事業 ▲21,197
6 観光産業人材育成事業費	20,000	▲5	19,995	観光産業人材育成事業 ▲5
7 観光関係調査・計画事業費	13,967	▲2,896	11,071	観光動態調査事業 ▲2,896
8 観光施設等整備支援事業費	277,259	▲57,259	220,000	地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業 ▲57,259
9 2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業費	64,000	0	64,000	債務負担行為(変更) 15,000 ⇒ 28,000(R7年度)
10 観光振興諸費	7,046	▲1	7,045	
11 国庫支出金返還金	0	1,047	1,047	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金返還金 1,047

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	670,246	▲ 51,565	618,681	【財源】国 ▲ 35,430 使・手 0 その他 ▲ 5,764 県 ▲ 10,371
1 一般職給与費	114,758	1,641	116,399	一般職員15名
2 海外展開促進支援事業費	58,253	▲ 1,251	57,002	食品輸出販路開拓支援 ▲ 1,000
3 しまね海外ビジネス展開支援事業費	76,495	▲ 262	76,233	グローバル戦略構築支援事業 ▲ 200
4 浜田港ポートセールス推進事業費	70,959	▲ 32,000	38,959	浜田港国際定期航路安定化(複数便化)推進事業 ▲ 32,000
5 強しなやかな食品産業づくり事業費	64,663	▲ 10,980	53,683	食品産業アドバイザー派遣事業 ▲ 7,000
6 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	108,969	▲ 4	108,965	日比谷しまね館管理運営事業 ▲ 3
7 加工食品外貨獲得支援事業費	100,593	▲ 7,497	93,096	展示・商談会出展支援事業 ▲ 7,094
8 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	14,629	▲ 764	13,865	後継者育成支援事業(貸付金) ▲ 550
9 一畑百貨店閉店に伴う県内事業者への支援事業費	43,318	▲ 446	42,872	一畑百貨店閉店に伴う県内事業者への支援事業 ▲ 446
10 物産振興諸費	3,075	▲ 1	3,074	
11 貿易振興諸費	741	▲ 1	740	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,475,518	▲ 356,042	3,119,476	【財源】国 ▲ 92,352 使・手 118 その他 ▲ 121,958 県 ▲ 141,850
1 一般職給与費	619,751	750	620,501	一般職員79名
2 しまねIT産業振興事業費	305,095	▲ 27,879	277,216	文系IT人材確保支援事業 ▲ 2,387 しまねソフト研究開発センターの運営 ▲ 22,110
3 しまね産学官連携促進支援事業費	13,000	▲ 4,440	8,560	技術シーズ育成支援事業 ▲ 3,085 企業連携PBL推進事業 ▲ 1,105
4 資源循環型技術経営支援事業費	22,885	▲ 7,163	15,722	産業廃棄物3R技術開発補助事業 ▲ 7,159
5 産業振興諸費	7,834	▲ 3	7,831	
6 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	48,000	▲ 18,300	29,700	石州瓦市場創出支援事業費補助金 ▲ 5,000 石州瓦利用促進事業 ▲ 9,000
7 電気工事士免状交付事業費	2,648	▲ 62	2,586	電気工事士免状交付等業務外部委託 ▲ 62
8 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	408,423	▲ 120,810	287,613	他大学・他機関連携推進事業費 ▲ 17,441 研究開発費 ▲ 97,637 地域産業創生事業費 ▲ 5,000
9 ものづくり産業総合支援事業費	268,262	▲ 24,538	243,724	ものづくりアドバイザー派遣事業 ▲ 16,266 首都圏等販路開拓強化事業 ▲ 2,530
10 しまねDX推進事業費	155,849	▲ 34,298	121,551	デジタル化支援事業 ▲ 31,887 デジタル化推進事業 ▲ 2,411
11 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	73,000	▲ 16,665	56,335	ものづくり産業脱炭素化促進事業 ▲ 16,665
12 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	142,838	▲ 15,765	127,073	技術コーディネーター等事業費 ▲ 10,148 しまねヘルスケアビジネス事業化支援事業 ▲ 5,607
13 次世代産業推進技術イノベーション事業費	111,068	▲ 14,667	96,401	生産性向上・高度化支援事業 ▲ 11,138 環境配慮・資源循環技術推進事業 ▲ 2,926
14 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費	186,201	▲ 29,758	156,443	新学部棟整備支援事業 ▲ 11,713 共同研究等支援事業 ▲ 18,045
15 テクノアークしまね管理運営事業費	406,523	▲ 12,433	394,090	テクノアークしまね管理運営費 ▲ 40,428 テクノアークしまね管理委託料 8,506 債務負担行為(変更) 1,316,925⇒1,344,355(R7～R11年度)
16 産業技術センター事業費	349,021	▲ 30,011	319,010	受託研究開発 ▲ 30,000 共同研究開発 ▲ 20,000 浜田技術センター耐震化事業 36,855 ※繰越明許費111,073

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,957,195	▲ 317,031	2,640,164	【財源】国 ▲ 151,307 使・手 0 その他 0 県 ▲ 165,724
1 一般職給与費	109,284	241	109,525	一般職員13名
2 企業誘致活動と情報収集事務費	107,056	▲36,060	70,996	企業誘致活動を支える各種情報収集等 ▲15,500 企業誘致活動に係る業務委託(ソフト系企業誘致) ▲15,464
3 企業誘致のためのPR活動事業費	28,384	▲6,606	21,778	石見地域PR事業 ▲6,000
4 企業誘致のための各種助成事業費	2,641,318	▲274,449	2,366,869	企業立地促進助成金 ▲77,283 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金 ▲149,326
5 誘致企業のフォローアップ事業費	5,291	▲156	5,135	会計年度任用職員報酬 ▲156
6 産業振興諸費	13,379	▲1	13,378	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,985,018	▲ 453,840	2,531,178	【財源】国 ▲ 92,642 使・手 ▲ 300 その他 ▲ 100,854 県 ▲ 260,044
1 一般職給与費	99,371	491	99,862	一般職員14名
2 中小企業近代化資金特別会計繰出金	30,329	▲ 1,298	29,031	中小企業近代化資金特別会計繰出金 ▲ 1,298
3 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	18,399	▲ 1,839	16,560	中小企業協同組合等に対する直接融資事業費 ▲ 1,839
4 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,444,174	▲ 6,701	1,437,473	相談支援体制機能強化事業(コロナ) ▲ 3,976
5 商業振興諸費	3,886	▲ 1	3,885	
6 中小企業団体中央会活動支援事業費	112,086	986	113,072	事業費補助 986
7 事業承継総合支援事業費	219,685	▲ 95,267	124,418	事業承継新事業活動等支援事業 ▲ 84,024
8 中小企業制度融資等特別会計繰出金	602,760	▲ 231,858	370,902	中小企業制度融資等特別会計繰出金 ▲ 231,858
9 商業・サービス業県外展開支援事業費	16,500	▲ 16,000	500	商業・サービス業県外展開支援事業 ▲ 16,000
10 被災地域における事業継続緊急支援事業費	10,000	▲ 2,673	7,327	被災地域における事業継続緊急支援事業 ▲ 2,673
11 起業家育成・支援事業費	9,750	▲ 750	9,000	起業家スクール開催事業 ▲ 390
12 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	273,150	▲ 75,433	197,717	創業・事業拡大支援事業 ▲ 75,433
13 地域課題解決型しまね起業支援事業費	41,726	▲ 2,000	39,726	起業支援金交付事業 ▲ 2,000
14 地域物流効率化・連携促進事業費	35,000	▲ 21,497	13,503	物流効率化計画策定・実行支援事業 ▲ 20,000

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	1,024,772	21,277	1,046,049	【財源】 諸収入 22,575 繰越金 0 繰入金 ▲ 1,298
1 一般職給与費	14,147	▲ 40	14,107	一般職員2名
2 公債費	94,807	14,024	108,831	
3 設備導入支援金融事務	201,385	▲ 1,258	200,127	
4 一般会計繰出金	48,919	6,871	55,790	
5 予備費	650,211	1,680	651,891	

(単位:千円)

中小企業制度融資等特別会計	42,726,993	▲ 10,422,013	32,304,980	【財源】 諸収入 ▲ 10,288,932 繰入金 ▲ 231,858 雑入 98,777
1 中小企業制度融資等事業費	40,751,393	▲ 9,306,411	31,444,982	
2 企業立地促進資金等融資事業費	1,324,633	▲ 982,521	342,112	
3 中小企業制度融資等事務費	602,760	▲ 231,858	370,902	
4 一般会計繰出金	48,207	98,777	146,984	

特別会計合計	43,751,765	▲ 10,400,736	33,351,029	【財源】 諸収入 ▲ 10,266,357 繰越金 0 繰入金 ▲ 233,156 雑入 98,777
--------	------------	--------------	------------	--

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,267,344	▲ 454,694	1,812,650	【財源】国 ▲ 158,434 使・手 1,803 その他 ▲ 267,000 県 ▲ 31,063
1 一般職給与費	318,613	2,439	321,052	一般職員40名
2 福利厚生増進事業費	353,000	▲260,000	93,000	勤労者生活支援資金預託金 ▲260,000
3 しまねいきいき職場づくり推進事業費	65,705	▲2,472	63,233	人財定着支援事業 ▲2,500
4 若年者県内就職促進事業費	462,936	▲9,212	453,724	県内大学等における県内就職促進強化 ▲1,412 女子学生と企業との交流事業 ▲4,473
5 障がい者の雇用促進・安定事業費	94,463	▲1,940	92,523	障がい者委託訓練 ▲3,450 訓練手当 3,360 障がい者の雇用促進助成事業 ▲1,800
6 産業人材確保対策事業費	58,984	▲2,938	56,046	専門人材確保事業 ▲2,000
7 しまねものづくり人材育成促進事業費	36,417	▲5,906	30,511	ものづくり企業人材育成支援補助金 ▲2,725 ものづくり技術人材バンク運営事業 ▲1,681
8 技能評価・向上事業費	62,674	▲3,606	59,068	職業能力開発推進事業費補助金 3,550 島根の職人育成事業 ▲5,059
9 高等技術校管理運営事業費	84,229	126	84,355	
10 学卒者等の職業訓練事業費	132,874	▲3,856	129,018	高等技術校における公共職業訓練 ▲3,856
11 離転職者等の職業訓練事業費	434,688	▲156,280	278,408	離職者等再就職訓練実施費 ▲156,039
12 在職者の職業訓練事業費	64,746	▲11,233	53,513	実践型人材養成システム(OFF-JT)の実施 ▲7,880
13 国庫支出金返還金	0	184	184	地域活性化雇用創造プロジェクト事業の国費返還金 175 地域就職氷河期世代支援加速化交付金 9

令和6年（1～12月）島根県観光動態調査結果【速報】について

1. 宿泊客延べ数

宿泊客延べ数は361万人で、前年比2万人増加

〔宿泊客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人泊）

地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	対前年比	対R元年比
出雲地域	3,003	1,779	1,797	2,300	2,766	2,727	▲1.4%	▲9.2%
石見地域	682	582	769	726	728	771	+5.9%	+13.1%
隠岐地域	97	63	61	87	97	116	+18.8%	+19.7%
計	3,782	2,424	2,628	3,113	3,591	3,614	+0.6%	▲4.4%

2. 外国人宿泊客延べ数

外国人宿泊客延べ数は87,590人で、前年比28,269人増加

〔国・地域別外国人宿泊客延べ数〕

（単位：人泊）

国・地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	対前年比	対R元年比
台湾	21,295	2,907	75	529	13,434	17,586	+30.9%	▲17.4%
中国	9,804	1,776	856	771	7,708	11,693	+51.7%	+19.3%
韓国	15,075	547	113	306	5,713	11,467	+100.7%	▲23.9%
アメリカ	6,401	1,689	1,210	2,105	5,566	7,366	+32.3%	+15.1%
フランス	5,576	449	47	386	4,373	6,025	+37.8%	+8.1%
香港	15,075	1,556	25	362	4,885	4,859	▲0.5%	▲67.8%
オーストラリア	2,216	199	30	288	1,573	2,049	+30.3%	▲7.5%
ベトナム	730	2,167	4,283	1,429	1,534	2,009	+31.0%	+175.2%
タイ	936	160	115	191	905	1,983	+119.1%	+111.9%
ドイツ	1,153	140	71	189	929	1,533	+65.0%	+33.0%
その他	19,832	2,984	2,392	3,327	12,701	21,020	+65.5%	+6.0%
計	98,093	14,574	9,217	9,883	59,321	87,590	+47.7%	▲10.7%

3. 観光入込客延べ数

観光入込客延べ数は2,982万人で、前年比38万人減少

〔観光入込客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人地点）

地域	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	対前年比	対R元年比
出雲地域	27,171	17,133	16,327	20,762	24,169	23,939	▲1.0%	▲11.9%
石見地域	5,651	4,093	4,391	5,003	5,824	5,696	▲2.2%	+0.8%
隠岐地域	167	92	123	186	201	184	▲8.2%	+10.1%
計	32,990	21,318	20,842	25,950	30,194	29,819	▲1.2%	▲9.6%

※ 観光入込客延べ数：観光地点ごとに計測した入込客数を単純合計した人数

注）端数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

石州瓦産業大手2社の経営統合による産地再生計画の状況について

石州瓦出荷枚数では約9割を占める(株)丸惣及び(株)シバオの経営統合は、県内外36社の関連企業など石州瓦産業全体に影響を及ぼすことから、令和6年度6月補正予算（補助率10/10、補助上限額10,000千円）にて専門家を活用した産地再生計画等の策定を緊急的に支援している。

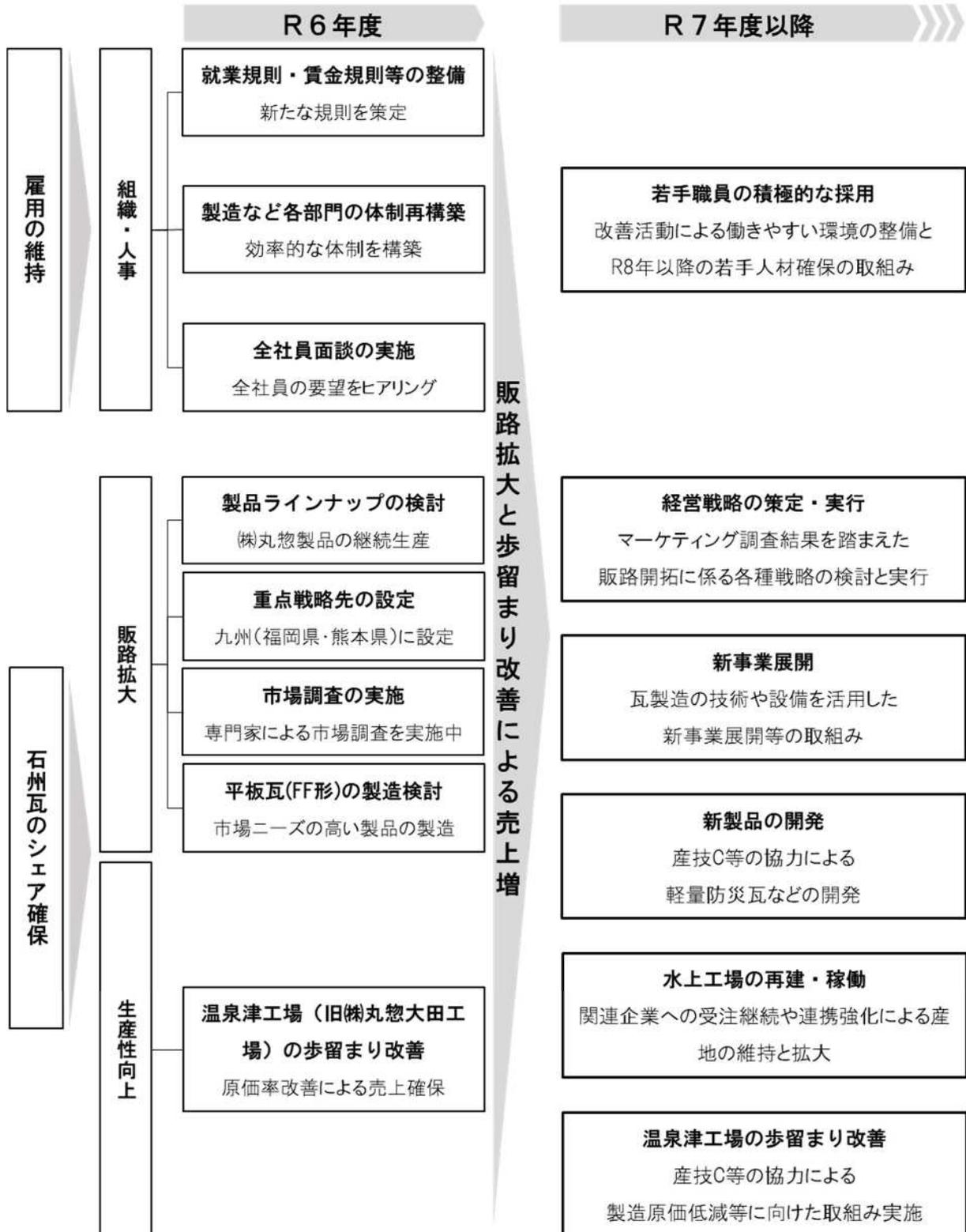
1. 産地再生計画の概要

石州瓦関連企業の受注継続や連携強化による産地全体の維持と拡大を図るため、下記目標を設定した経営計画の策定を進めている（令和6年度中に完成予定）。

項目	R6年実績	R7年目標	R8年目標	R9年目標	R10年目標
出荷枚数（千枚）	13,072	13,000	13,650	14,333	15,050
売上（百万円）	1,784	1,774	1,862	1,955	2,052
従業員数（名）	82	82	84	87	90

経営統合の目的	未来構想
<ul style="list-style-type: none"> 両社の経営資源を最大限活用 製造・営業・管理体制の変化 伝統的なビジネスモデルからの脱却 石州瓦産業全体の雇用の維持と創出 石州瓦産業の存続と繁栄 情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 選ばれ続ける瓦に ブランド力の強化 顧客ニーズに合わせた商品開発 暮らしと景観のデザイン 持続可能な経営に向けて 収益体質構築 DX化やAIを活用した革新的改善 訪れたい場所 プレスツアー、ショールーム オープンファクトリー、 ワークショップ等 若者に選ばれる就職先に トレンドアイテムを活用した 情報発信

2. R6 年度取組内容と R7 年度以降の取組み



江津地域拠点工業団地（第3期造成）について

1. 当初の想定（R5年2月議会 建設環境委員会へ報告）

- ・ 整備規模：12.9ha（造成費 約25億円） ・ 造成期間：R9年度工事完了、分譲開始
- ・ 分譲単価：現行20,000円/㎡を想定

2. 状況の変化と対応の考え方

（R6年11月議会 防災地域建設委員会・農林水産商工委員会へ報告）

(1) 状況変化

- ・ 造成着手にあたり、詳細設計を行ったところ、地盤改良工事の増、また、金利上昇リスクの反映などにより、現段階で取り得る工夫を行っても、10億円程度のコスト増となる見込み。（分譲単価を試算すると、25,000円/㎡程度となる）

（単位：億円）

	従来試算 (概略設計)	今年度 (詳細設計)	差 引	備 考
造成経費	25	32	7	・ 軟弱地盤改良費の増、資材費の高騰 ・ 軟弱地盤のボーリング調査地点増 など
管理費等	6	9	3	・ 借入金利上昇、維持管理費の増 など
合 計	31	41	10	

分譲単価 見込み	20,000円/㎡ (12,000円/㎡)	25,000円/㎡ (15,000円/㎡)	5,000円/㎡ (3,000円/㎡)	販売中の第1,2期の区画を含め全体を 均した単価
-------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	-----------------------------

（ ）は、40%補助後の単価（県・市 各20%補助）

(2) 対応の考え方

① 基本的な考え方

- ・ 石見地域の主要な産業基盤として、産業振興を推進するため、企業にとり立地候補の単価となるよう、現行の分譲単価20,000円/㎡（補助後12,000円/㎡）の範囲内に単価を抑制する。（現行単価は、ソフトビジネスパークに次ぎ県内で2番目に高い）

② 単価抑制の手法

- ・ 一般会計から宅地造成事業会計へ10億円の補助を実施（造成工事が本格化するR8～R10年度の間を想定）
- ・ 電気事業会計の利益剰余金は、処分を経て、今後も、ある程度を一般会計へ繰り出す予定であり、繰り出した額のうち10億円を活用
- ・ なお、利益剰余金の処分には、議会の議決を要するため、その都度、利益剰余金の全体の用途の考え方や、その時点における造成コストの状況等を説明し、支援の必要性の判断を受け、最終的には予算審議を経て実施

（地方公営企業法第17条の3）

地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

3. 江津市との一体的な分譲促進策

- ・ 県の単価抑制策に併せて、地元江津市は土地取得企業への補助率を20%→30%へ引き上げる条例改正案を3月市議会に上程済み
- ・ 県と江津市の一体的な対策により、実質的分譲単価は、特段の対策を講じない場合に対し、15,000円/㎡ → 10,000円/㎡となる。

	従来試算(R4) 概略設計	今年度(R6) 詳細設計	県：10億円補助 市：補助率引上げ
分譲単価見込 (補助後単価見込)	20,000円/㎡ (12,000円/㎡)	25,000円/㎡ (15,000円/㎡)	20,000円/㎡ <10,000円/㎡>

() は、40%補助後の単価 (県20%、市20%)

< > は、50%補助後の単価 (県20%、市30%)

4. 区画形状等の見直し

〔現行計画〕

- ・ 区画規模は、分譲実績からすると、ニーズの多い面積規模に比べ過大のため、複数の分割が想定されるが、分割することにより、接道の利便性が悪い区画が生じる可能性
- ・ 盛土量が多いことから、地盤崩壊を抑制するため、相当の地盤改良工事が必要。また、高い盛土によって、立地企業の除草等の法面管理の負担も大きい。

〔見直し計画〕別紙のとおり

- ・ 企業ニーズを踏まえた区画形状に見直し、併せて、地盤改良費の縮減により分譲単価の抑制に努めることで、売れ残りのリスク低減を図り、分譲を促進する。
- ・ この見直しにより、追加設計や行政手続きの再調整等のため造成工事の完了は、R10年度中となる見込み

① 企業ニーズに合わせた区画設定等

区画 (最大約6ha → 最大約3.5ha) の見直し、進入路の確保、企業管理となる法面の面積を縮小

② 造成コスト (地盤改良費) の低減

国が行う他事業へ残土を可能な限り搬出し、盛土高を低減し、地盤改良費を縮減

5. スケジュール

- ・ R5～7年度 用地調査、詳細設計、用地買収、行政手続き
- ・ R7末～10年度 造成工事

6. 令和7年度予算額 (企業会計)

138,906千円	用地補償費	29.4百万円 (用地取得、補償)
	測量設計費	53.6百万円 (補償工事設計ほか)
	工事費	49.5百万円 (造成工事)
	人件費等	6.4百万円 (事務費含む)

計画見直しの方針

- 企業ニーズに沿った区画に見直し（3区画平均4.2ha → 5区画平均2.5ha）
- 盛土高の低減とコスト縮減
 - ・他事業への残土流用により、地盤改良を必要としない盛土高に低減し、工事費用を削減

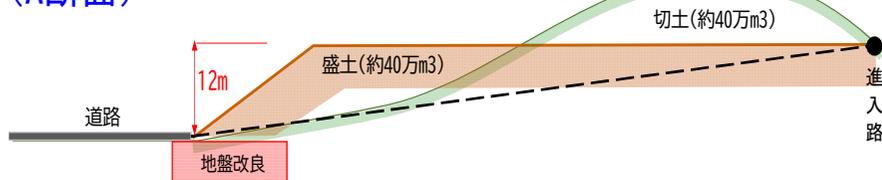
【見直し前】 令和6年4月1日時点



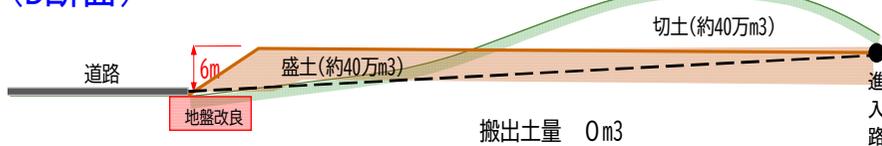
【見直し後】 ※面積、土量は精査中



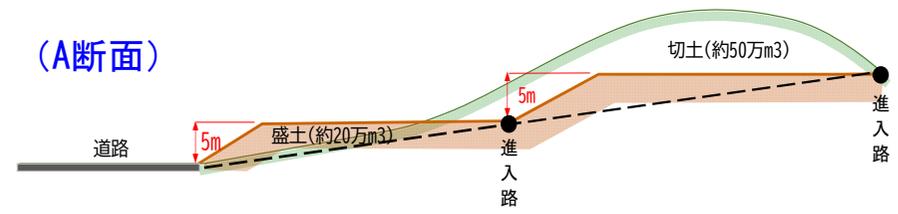
(A断面)



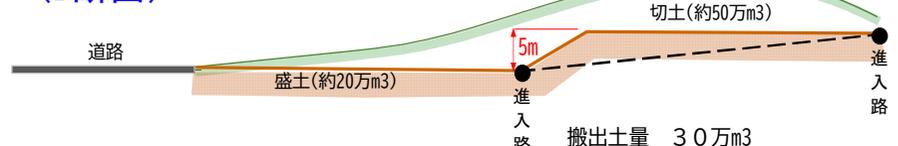
(B断面)



(A断面)



(B断面)



企業立地計画の認定について サン電子工業株式会社の立地計画の概要（増設）

サン電子工業株式会社は、アルミ電解コンデンサの生産体制を強化するため、出雲工場及び益田工場での生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和7年2月19日に、サン電子工業株式会社、出雲市及び益田市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 サン電子工業株式会社
- (2) 所在地 大阪府四條畷市岡山東一丁目1番18号
- (3) 代表者名 代表取締役 磯垣 匡樹（いそがき まさき）
- (4) 設立年月 昭和33年12月
- (5) 資本金 90,000千円
- (6) 従業員数 612名（うち、県内常用従業員数315名）
- (7) 事業内容 アルミ電解コンデンサ及び各種電子部品の設計・製造・販売

2 計画の概要（生産設備の増設）

- (1) 立地場所 出雲市長浜町337-1（出雲長浜中核工業団地内）
益田市虫追町口320-54（石見臨空ファクトリーパーク内）
- (2) 敷地面積 47,509㎡（出雲工場） 21,437㎡（益田工場）
- (3) 建物面積 13,963㎡（出雲工場） 9,185㎡（益田工場）
- (4) 投下資本額 2,749,880千円
（内訳）出雲工場1,662,180千円 益田工場1,087,700千円
- (5) 操業開始 令和7年4月 出雲工場 益田工場
- (6) 常用従業員数

申請時	315名	172名	143名
操業時	321名（6名増）	175名	146名
操業後1年	324名（3名増）	177名	147名
操業後2年	331名（7名増）	182名	149名
操業後3年	341名（10名増）	190名	151名
計	(26名増)	(18名増)	(8名増)
- (7) 事業内容 アルミ電解コンデンサの設計・製造・販売

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	1,662,180千円 × 10%（出雲工場）	=	166,218千円（※1）
	1,087,700千円 × 10%（益田工場）	=	108,770千円（※2）
・雇用助成	1,000千円 × 18名（出雲工場）	=	18,000千円（※3）
	1,300千円 × 5名（益田工場）	=	6,500千円（※3）
	合計		299,488千円

（※1）次世代産業分野による加算（+5%）

（※2）中山間地域等への立地による加算（+5%）

（※3）すべて新卒・UIターン就職者の場合

企業立地計画の認定について 株式会社マツケイの立地計画の概要（増設）

株式会社マツケイは、新たに中小企業向けDX支援事業を展開するため、松江市内の事業所の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和7年2月19日に、株式会社マツケイ、松江市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社マツケイ
- (2) 所在地 松江市乃木福富町735-211
- (3) 代表者名 代表取締役社長 名原 厚（なばら あつし）
- (4) 設立年月 昭和45年7月
- (5) 資本金 50,000千円
- (6) 従業員数 118名（うち、県内常用従業員数91名）
- (7) 事業内容 データセンター事業・ソフトウェア開発等

2 計画の概要（サテライトオフィスの増設）

- (1) 立地場所 松江市千鳥町83 COCO松江2階
- (2) 敷地面積 145.82㎡（賃貸借）
- (3) 投下資本額 15,633千円
- (4) 操業開始 令和6年12月
- (5) 常用従業員数
申請時 91名
操業時 91名
操業後1年 95名（4名増）
操業後2年 98名（3名増）
操業後3年 104名（6名増）
計 (13名増)
- (6) 事業内容 ITを活用した中小企業向けDX支援事業

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	15,633千円	×	10%	=	1,563千円（※1）
・雇用助成	1,000千円	×	13名	=	13,000千円（※2）
					合計 14,563千円

（※1）基本助成割合5%、技術資格加算5%とした場合

（※2）すべて新卒・UIターン就職者の場合

企業立地計画の認定について 株式会社島根情報処理センターの立地計画の概要（増設）

株式会社島根情報処理センターは、システム開発の取引拡大に対応するため、出雲市内の事業所の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和7年3月7日に、株式会社島根情報処理センター、出雲市の間で立地に関する覚書を締結する予定。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社島根情報処理センター
- (2) 所在地 出雲市今市町321-3
- (3) 代表者名 代表取締役社長 遠藤 嘉右衛門（えんどう かえもん）
- (4) 設立年月 昭和47年6月
- (5) 資本金 80,000千円
- (6) 従業員数 91名（うち、県内常用従業員数86名）
- (7) 事業内容 受託開発ソフトウェア業

2 計画の概要（事業所の増設）

- (1) 立地場所 出雲市今市町321-3
- (2) 敷地面積 1,696.60㎡
- (3) 建物面積 334.00㎡
- (4) 投下資本額 88,203千円
- (5) 操業開始 令和7年6月
- (6) 常用従業員数

申請時	86名
操業時	86名
操業後1年	89名（3名増）
操業後2年	93名（4名増）
操業後3年	96名（3名増）
計	(10名増)
- (7) 事業内容 受託開発ソフトウェア業

【企業立地促進助成金の見込額】

・ 投資助成	88,203千円	×	5%	=	4,411千円
・ 雇用助成	1,000千円	×	10名	=	10,000千円 (※)
				合計	14,411千円

(※) すべて新卒・U I ターン就職者の場合

企業立地計画の認定について 株式会社西口アンプル製作所の立地計画の概要（増設）

株式会社西口アンプル製作所は、医療用目薬容器等の受注拡大に対応するため、出雲市内の工場において、生産設備の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和7年3月7日に、株式会社西口アンプル製作所、出雲市の間で立地に関する覚書を締結する予定。

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社西口アンプル製作所
- (2) 所在地 大阪府大阪市阿倍野区阪南町6-7-24
- (3) 代表者名 代表取締役社長 西口 明宏（にしぐち あきひろ）
- (4) 設立年月 昭和45年9月
- (5) 資本金 15,000千円
- (6) 従業員数 42名（うち、県内常用従業員数17名）
- (7) 事業内容 プラスチック製品、主に医療用容器の製造

2 計画の概要（生産設備の増設）

- (1) 立地場所 出雲市長浜町1372-6（出雲長浜中核工業団地）
- (2) 敷地面積 10,017㎡
- (3) 建物面積 4,054㎡
- (4) 投下資本額 526,000千円
- (5) 操業開始 令和8年2月
- (6) 常用従業員数

申請時	17名
操業時	21名（4名増）
操業後1年	22名（1名増）
操業後2年	22名（0名増）
操業後3年	23名（1名増）
計	（6名増）
- (7) 事業内容 目薬容器（ボトル、ノズル、キャップ）製造

【企業立地促進助成金の見込額】

・投資助成	526,000千円	×	5%	=	26,300千円
・雇用助成	1,000千円	×	6名	=	6,000千円（※）
			合計		32,300千円

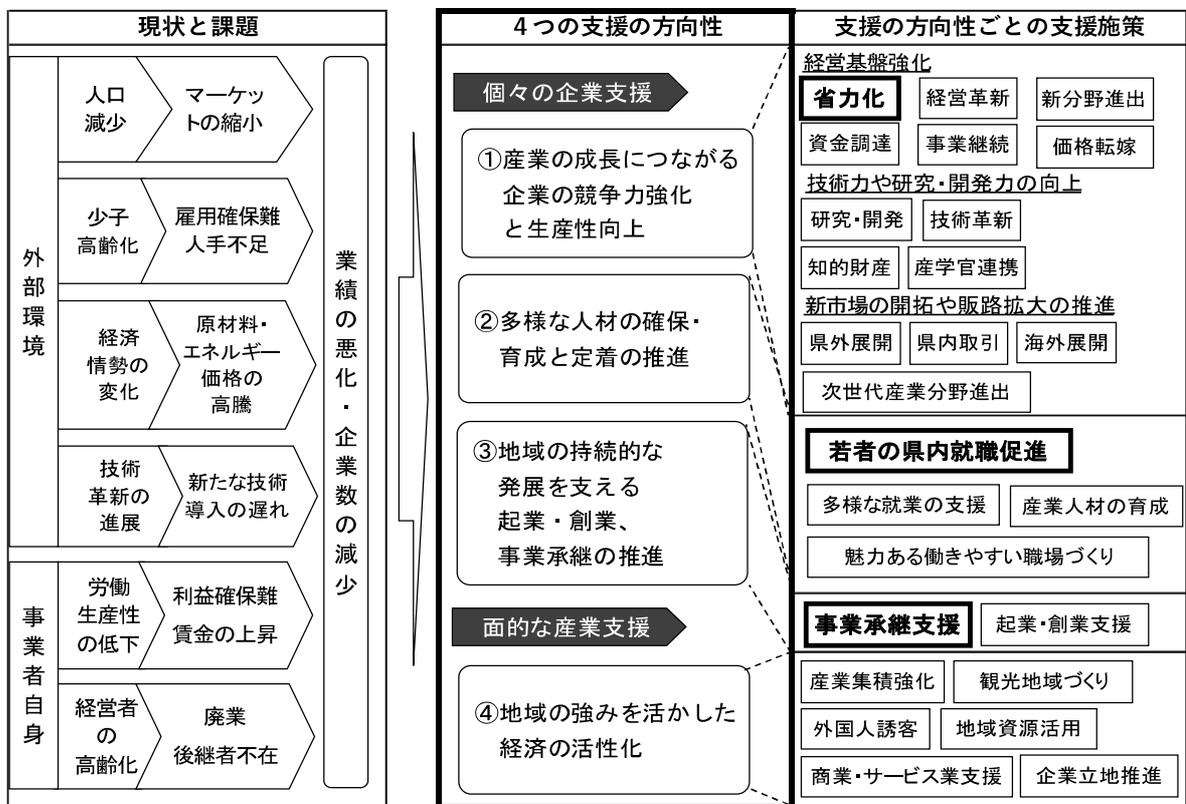
（※）すべて新卒・UIターン就職者の場合

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(R7～R11)について

1. 直面する課題への対応として考慮すべきポイント

- (1) 原材料・エネルギー価格高騰、物流2024年問題等の喫緊かつ新たな課題に対応するための、デジタル化等を含めた省力化支援の強化
- (2) 若年者の県外流出を防ぎ、定着を図るための、県内就職の促進
- (3) 親族や従業員の後継者の確保難に対し、第三者承継支援の強化

2. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、**条例第11条**に掲げられた13の基本方針に整合

3. 計画策定の経過

- | | |
|---------|---|
| 令和6年10月 | 9月議会(骨子案の報告) |
| 〃 11月 | 第1回島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会(素案意見照会) |
| 〃 12月 | 11月議会(素案の報告) |
| 〃 12月～ | パブリックコメント(R6.12.27からR7.1.27募集) ⇒ 提出意見なし |
| 〃 12月～ | 市町村・支援機関等への意見照会 |
| 令和7年 2月 | 第2回島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会(案意見照会) |
| 〃 3月 | 2月議会(案の報告) |
| 〃 3月中 | 計画の決定・公表 |

4. 島根県中小企業・小規模企業振興推進協議会で出た主な意見

- ・ 個社では解決できない課題を連携等に対応していくことを入れてもらおうと良い。
- ・ 中小企業・小規模企業で、必要性は認識していても、IT化ができていない理由として、IT知識があつて経営に落とし込める人材がないことがある。ITにも詳しく、経営にどう活かすかわかっている人の育成が重要。
- ・ 廃業の兆候、後継者不在など情報が早期に入る支援機関と連携を積極的にしていく必要がある。

5. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画案(別添)

- 前回(R6.12農林商工委員会)からの主な変更点
 - ・ 各統計の数値を直近のもの等に修正
 - ・ 第2期島根創生計画の進行管理に用いる指標の中から、当計画の4つの施策の方向性に合わせた10項目の指標を設定

島根県雇用対策計画（R7～R11）について

1 計画の概要

(1) 趣旨

次期島根創生計画との整合を図り、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるため、取り組む事業を体系的にとりまとめて策定

(2) 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	
<p>1. 若者の県内就職の促進</p> <p>(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携、協働の推進 ・地域資源を活用した特色ある教育の推進 ・島根を愛する多様な人づくり ・高大連携の推進 ・県内高等教育機関での人づくり <p>(2) 高校生・専修学校生・大学生等の県内就職の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業を知る機会の創出 ・インターンシップ・仕事体験等の促進 ・大学等と県内企業との交流拡大 ・県内への就職活動の負担軽減 ・保護者に向けた県内企業の魅力発信 <p>(3) 企業の採用力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の採用力向上に向けた支援 ・インターンシップ、仕事体験等の実施の支援 	<p>3. 魅力ある働きやすい職場づくり</p> <p>(1) 魅力ある職場環境の整備と人材の定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援 ・人材育成等の支援 ・多様な働き方を選択、実現できる職場づくりの支援 ・労働者への相談対応 <p>(2) 在職者の新たな学びとスキルアップへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等機会の充実 ・技能の振興
<p>2. 多様な就業の支援</p> <p>(1) 女性の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の多様な働き方の支援 <p>(2) 高齢者、障がい者、若年無業者等の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域での活躍促進 ・障がい者が活躍できる就労の促進 ・若年無業者等に対する就業支援 <p>(3) 社会人のU I ターン人材の確保や専門人材・外国人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン・Iターンの促進、専門人材の活用支援 ・外国人を雇用する事業者等への支援 	<p>4. 地域の産業を支える人材の育成</p> <p>(1) 若者の職業能力開発等（キャリア教育支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関でのキャリア教育・人材育成 ・職業能力開発施設における職業訓練 ・高等技術校等を活用した職業、技術教育の実施 ・技能の習得促進 ・次世代の産業人材の育成 <p>(2) 求職者の職業能力開発を通じた就職促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等技術校等における離転職者向け職業訓練の実施 <p>(3) 障がい者の職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合わせた高等技術校等の訓練の実施 <p>(4) デジタル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を担うIT人材の段階的な育成 ・県外IT人材の県内転職の促進 ・デジタル利活用人材の育成 <p>(5) 地域の伝統や人々の暮らしを支える技能・技術の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の担い手確保に向けた島根の職人育成 ・職人技の魅力発信

(3) 計画改定の経過

令和6年	10月	9月議会（骨子案の報告）
〃	11月	第1回島根県雇用対策審議会（素案意見照会）
〃	12月	11月議会（素案の報告）
〃	12月～	パブリックコメント（R6.12.27からR7.1.27募集） ⇒提出意見なし
令和7年	2月	第2回島根県雇用対策審議会（案意見照会）
〃	3月	2月議会（案の報告）
〃	3月中	計画の決定・公表

2 島根県雇用対策審議会からの主な意見

- ・ 大学生の就職活動が早期化、長期化している中で、学生の就職の意思決定において、保護者の関わりは重要視されてきている。県内企業や就職イベントなどの情報が、保護者にしつかり届くよう工夫して取り組んでほしい。
- ・ 外国人労働者が年々増加し、外国人労働者がいないとなかなか企業が成り立たない状況になってきており、適正な労働環境や生活環境の整備、地域とのつながりづくりなど、様々な面で支援が必要。
- ・ 小規模事業者の中には、デジタル化や採用力強化などへの取組を進めるにもリソース不足でなかなか進んでいないといった事業者もあるため、寄り添った支援が必要。
- ・ 子育て中の求職者や育児休暇中の在職者が、安心して仕事に就いたり、復職したりできるよう、保育園の受け入れ体制整備や相談窓口等のサポートの充実など、雇用の前段階といえる部分も含めて、総合的に取り組んでほしい。

3 島根県雇用対策計画案（別添）

○ 前回（R6. 12 農林商工委員会）からの主な変更点

- ・ 各統計の数値を直近のもの等に修正
- ・ R7 年度予算案に合わせて、一部取組内容をより具体的に記載
- ・ 次期島根創生計画のアクションプランとの整合を図るための修正
- ・ 次期島根創生計画の KPI の中から、当計画の 4 つの施策の方向性に合わせた 20 項目の成果指標を設定

令和6年度「働く人」の意識調査について

1. 概要

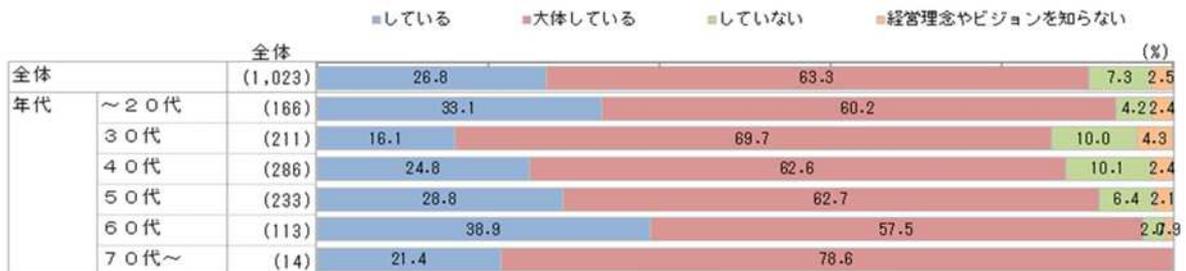
島根県内に事業所を有する企業、団体等で働いている方（個人）を対象に「仕事に対する価値観や今後のキャリアビジョン等」についてのアンケート調査を実施

調査時期	令和6年7月1日～9月25日
調査方法	WEB上での無記名アンケート（企業・団体を通じて申込み）
委託先	協同組合山陰キャリア開発
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 島根県内に事業所を有する企業・団体（従業員数が概ね300人以下）にお勤めの方 個人事業主および個人の方 ※公的機関、公的サービス提供機関は対象外
回答数	1,023名（37団体：41事業所）
調査事項	①理念・戦略、②職場環境・雇用環境、③自己成長、④総合的な評価、⑤将来像、⑥仕事に対する価値観、⑦自由記述 など全32問

2. 主な調査項目

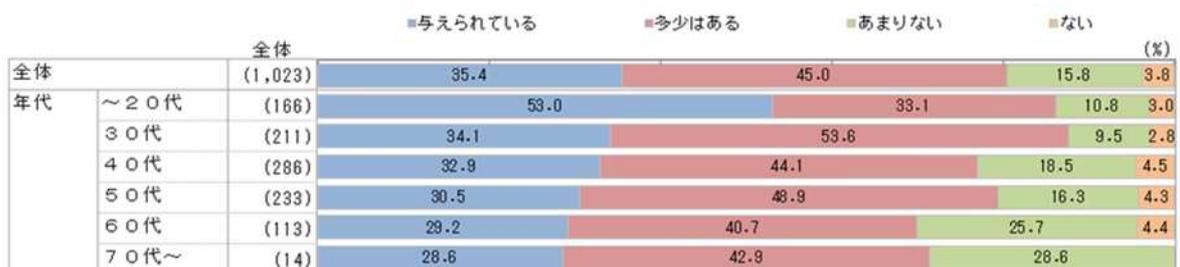
（1）経営理念やビジョン（目標）への理解・共感について（調査結果 P5、質問 8）

会社の経営理念やビジョン（目標）への共感は、全体では「している」「大体している」で約90%と非常に高くなった。年代別では若年層（～20代）と60代がその他の世代より「している」の割合が若干高い傾向となった。



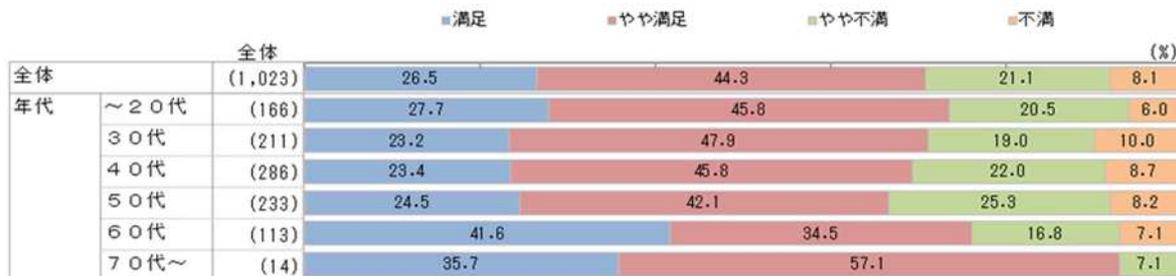
（2）成長機会について（調査結果 P9、質問 16）

会社から成長するための機会を与えられているかは、全体では「与えられている」「多少はある」で約80%と高くなった。年代別では若年層（～20代）がその他の世代より「与えられている」の割合が高く、企業側も人材育成への取組を強化していることが窺えた。



(3) 総合的な満足度について (調査結果 P12、質問 21)

今の会社における総合的な満足度は、全体では「満足」「やや満足」で約 71%となった。年代別では 60 代、70 代以上がその他の世代より「満足」の割合が高いが、概ねどの世代においても満足度が高い傾向が見て取れた。



(4) 転職への取組について (調査結果 P13、質問 23)

転職への取組は、全体では「今のところするつもりはない」が約 57%と半数以上になった。一方、「興味は持っている」は約 36%となり、具体的な考えはなくても転職に興味のある層が一定数いることが分かった。なお、「既に準備や活動を行っている」は約 4%と極めて低かった。

年代別では若年層 (~20 代)、30 代で「興味は持っている」の割合がその他の世代より若干高くなったが、この世代は転職市場が活況である中において、半数程度は「今のところするつもりはない」という結果になった。

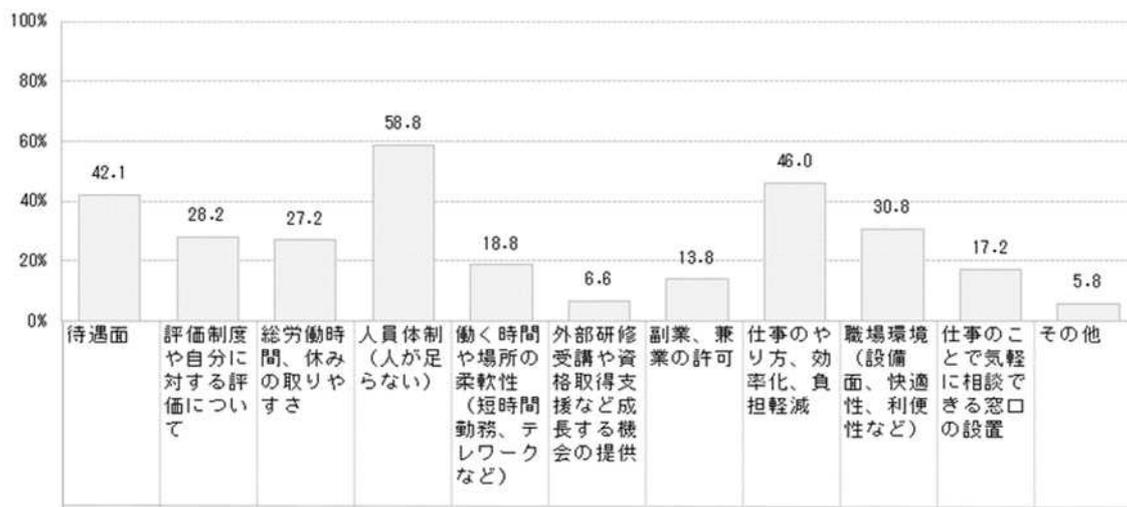


(5) 会社への改善項目について (調査結果 P16、質問 27)

今いる会社に改善してほしいことの上位 3 項目は、

- ① 人員体制 : 58.8%、② 仕事のやり方・効率化・負担軽減 : 46.0%、③ 待遇面 : 42.1%

人手不足の状況を反映し、「人員体制 (人手不足)」の割合が最も高く、次いで「仕事のやり方・負担軽減」となるなど、誰もが働きやすい職場づくりに向けての課題が見受けられた。

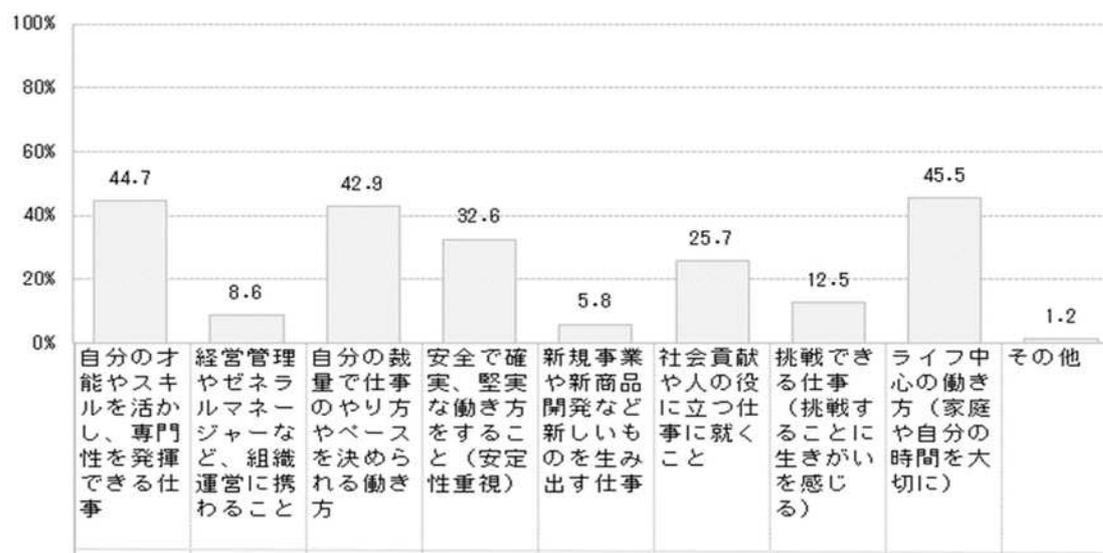


(6) ありたいキャリア像について（調査結果 P17、質問 28）

ありたいキャリア像についての上位3項目は、

- ①ライフ中心の働き方：45.5%、②専門性を発揮できる仕事：44.7%、③自分の裁量で進められる働き方 42.9%

「ライフ中心の働き方」の割合が最も高く、また「自分の裁量で仕事のやり方やペースを決められる働き方」も上位に来るなど、ワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が見て取れた。



3. 調査まとめ

- ・仕事に対する満足度は全体として高かった。
本調査は参加企業を公募する形としたことから、従業員の働き方や職場環境の改善等への関心が高い企業が多いと想定され、結果に影響したと考えられる。
- ・転職への取組については、半数以上が取り組む意向がなく、職場や働き方に対する満足度の高さが定着につながっていると考えられる。
- ・キャリア像として、ワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が強い。

4. 今後の取組

引き続き、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりや人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進

- ・『人財塾』による経営者への働きかけ
- ・職場環境改善の実践的な取組への支援
- ・若年者の県内就職促進に向けた情報発信や企業の採用力強化の取組支援
- ・女性、高齢者、外国人、副業・兼業など多様な人材の活用に向けた支援

など